

一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち  
をめざして

第6期

# 高砂市地域福祉推進計画

～第7次高砂市社会福祉協議会発展・強化計画～

2018年度～2022年度



社会福祉法人  
高砂市社会福祉協議会

## はじめに



近年の地域福祉を取り巻く環境は、少子化・長寿社会の進行と人口減少に重ね核家族の増加や地域の絆の希薄化、また経済的格差の拡大などにより課題は複雑、多様化しており、国においては、これら諸般の福祉課題に対応するための制度改革が累次行われています。

市民ニーズや関係者の意見・要望等把握のためのアンケート調査や地区懇談会の実施による地域課題を含め、このような諸問題の解決を図るため、高砂市福祉部と協議を重ね、市における「第3期高砂市地域福祉計画」との整合性を図り、この「第6期高砂市地域福祉推進計画」(平成30年度からの5カ年間)を策定いたしました。

本計画は、『一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち』を基本理念に、市民、福祉関係者、行政等と社協が協働して高砂市の地域福祉の向上をめざして行動していく指針となるものです。

また、社協運営上の課題を解決し、社協経営の強化を図るための強化方針として、取り組み項目を推進していくこととして策定しています。

計画推進にあたりましては、住民の皆さまをはじめ、行政、関係団体・関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の作成にあたりご尽力いただきました策定委員の皆さまをはじめ、数多くのご意見等ご協力をいただきました関係各位に、心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会  
理事長 植原 敏行

# 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画の趣旨 .....	1
2 計画策定の背景 .....	1
(1) 地域福祉を取り巻く情勢と社協の役割 .....	1
(2) 高砂市の現状 .....	2
(3) アンケート調査結果から見た高砂市の現状と課題 .....	2
(4) 地区懇談会開催結果から見た高砂市の現状と課題 .....	4
3 第5期計画の評価 .....	5
<b>第2章 計画の内容</b> .....	<b>9</b>
1 計画の期間 .....	9
2 基本理念 .....	9
3 基本目標及び強化目標 .....	10
4 取り組み項目 .....	11
5 各基本目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方 .....	11
6 計画の体系図 .....	13, 14
<b>第3章 基本目標に対する取り組みの推進</b> .....	<b>15</b>
<b>第4章 強化目標に対する取り組みの推進</b> .....	<b>29</b>
<b>第5章 計画の進捗管理と評価</b> .....	<b>31</b>
1 計画の推進 .....	31
2 計画の進捗管理と評価 .....	31
<b>第6章 参考資料</b> .....	<b>32</b>
1 策定の経緯 .....	32
(1) 第6期策定委員会設置要綱 .....	32
(2) 第6期策定委員名簿 .....	33
(3) 第6期策定委員会開催状況 .....	34
2 高砂市の現状（統計資料） .....	35
3 地域福祉に関するアンケート調査結果（福祉委員調査） .....	45
4 用語解説 .....	64

## 1 計画の趣旨

社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を目的とする団体」と明記されており、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

地域福祉推進計画（以下、「計画」という。）は、社協が、地域福祉を推進する主体である市民や、関係者、行政等と協働し、その使命を果たすための具体的な活動指針として策定するものです。

## 2 計画策定の背景

### （1）地域福祉を取り巻く情勢と社協の役割

今、わたしたちの社会は、少子高齢・人口減少社会の進行、核家族・単身世帯の増加などから、家族や地域などのつながりや支え合いの希薄化が叫ばれています。誰にも気づかれずに最期をむかえる「孤立死」や、ひきこもりなどが社会問題となっており、「無縁社会」と呼ばれています。

このような社会状況を背景として、社会的孤立の問題や、低所得世帯の増加など生活的困窮の問題、虐待や悪質商法等による権利擁護の問題など、地域における生活課題は多様化・複雑化し、支援を必要とする人が増加しています。

一方、既存の地縁組織では、加入率の減少や活動の担い手不足が深刻化し、地域で課題を解決していくという地域力、あるいはお互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあります。

このような社会状況の中、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が喫緊の課題となっています。国では、『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部が設置され、平成28年10月からは「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」において、地域共生社会の実現に向けた方向性などの議論が進められてきました。この「地域共生社会」の実現にあたっては、地域福祉の推進が不可欠となっています。

地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進を使命とする社協には、こうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

## (2) 高砂市の現状

高砂市の統計資料(p35～p44 参照)より分析した高砂市の現状については、次のとおりです。

### ①人口と世帯構成の推移

- ・年少人口と生産年齢人口が減少する中、高齢者人口の割合は増加し、少子高齢化がさらに進行
- ・世帯数は増加するが、総人口の減少により世帯規模は縮小の一途をたどる

### ②高齢者の状況

- ・前期高齢者と後期高齢者はともに増加
- ・高齢者単身世帯は全国と同水準で増加し、高齢夫婦のみ世帯は兵庫県と全国を上回る水準で増加
- ・要介護等認定者は増加し、特に軽度者の増加が大きい

### ③子ども・子育て世帯の状況

- ・出生数と出生率ともに減少傾向にあり、依然として少子化が進行
- ・近年では母子世帯は横ばい、父子世帯は減少

### ④障害のある人の状況

- ・療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者が増加

### ⑤地域資源の動向

- ・地縁組織への加入率、加入者数は減少傾向
- ・福祉委員と民生委員児童委員ともに、地区ごとに一人当たりの担当世帯数にばらつきあり

## (3) アンケート調査結果から見た高砂市の現状と課題

社協では、高砂市が市民・民生委員児童委員・事業者対象に実施したアンケート調査に併せ、福祉委員を対象に次のとおりアンケート調査を実施しました。

- ・実施時期 平成28年8月
- ・対象者 福祉委員（民生委員児童委員及び主任児童委員兼務者を除く） 775名
- ・回収率 63%（488/775名）

市及び社協実施のアンケート調査結果(p45～p63)を踏まえ、高砂市の現状と課題について、

次のとおり整理を行いました。

#### ①社協の認知率について

- ・市民の社協の認知率は 30.0%であり、平成 18 年度調査(28.4%)と比べ微増している
- ・福祉委員の社協活動認知率は 67%であり、平成 23 年度調査(68%)と同程度である
- ・福祉委員において認知率の高い社協事業は、地域福祉推進事業、共同募金事業、地域包括支援センター事業(いきいき百歳体操事業を含む)、みんなの社協フェアの開催である

#### ②社協だよりについて

- ・福祉委員で社協だよりを読む人は 8 割(81%)であり、平成 23 年度調査(82%)と同程度である
- ・社協だよりに望む記事は、各地域のいきいきサロン等の活動内容が最も多いが、福祉活動の必要性の周知や社協の事業内容、利用者の声を載せてほしいという意見もあった

#### ③福祉委員のやりがい、負担感及び認知率について

- ・福祉委員のやりがい・使命感を感じている人は 69%であり、平成 23 年度調査(41%)より大幅に増加している
- ・一方で、負担感を感じている人は約半数(53%)である
- ・市民の福祉委員の認知率は 25.6%であり、平成 18 年度調査(20.9%)より約 5%増加している

#### ④福祉委員活動について

- ・福祉委員活動における悩みや苦勞で多いのは、プライバシーにどこまで踏み込んでよいのか、どのような活動をすればよいのか、わからないことである
- ・今後必要性和高いと感じている活動は、高齢者世帯に対する見守り活動や、高齢者や障がいのある人への災害時の避難等に関する支援である
- ・一方で、地域で高齢者や障がいのある人の災害時の避難体制は、決まっていないと回答した人が 8 割(78%)を占める
- ・福祉委員活動の充実のために社協に希望することは、研修の充実や助言、財政面での支援の充実などである

#### (4) 地区懇談会開催結果から見た高砂市の現状と課題

市内の各地区において、地域福祉活動の担い手の方を対象に、市と共催で次のとおり地区懇談会を開催しました。

地 区	第1回（平成28年）		第2回（平成28年）		第3回（平成29年）	
	開 催 日	参加者数	開 催 日	参加者数	開 催 日	参加者数
高 砂	11月15日	25名	12月2日	19名	8月4日	24名
荒 井	12月6日	31名	12月14日	30名	7月26日	26名
伊 保	11月18日	19名	11月28日	21名	7月25日	14名
中 筋	11月16日	11名	11月29日	9名	8月3日	11名
曾 根	11月21日	14名	12月5日	12名	8月1日	16名
米 田	11月22日	38名	12月9日	36名	8月2日	29名
阿弥陀	11月17日	32名	11月30日	30名	8月9日	31名
北 浜	11月24日	19名	12月7日	18名	8月29日	20名

地域福祉活動の担い手の方が地域の「現状」を知り、「課題」を整理し、その「解決策」を検討し、今後の地域での活動につなげていただくとともに、第6期計画策定の基礎資料として活用するため、各地区で出された課題と解決策・アイデアについて、次のとおり整理を行いました。

課 題	解決策・アイデア
【1】地域のつながり・近所づきあいの希薄化、地域への関心の低下	(a) 地域での活動の充実とつながりの醸成 (b) 身近で交流できる場（拠点）づくり
【2】地域活動の担い手の不足、リーダーの不足	(c) 担い手・リーダーの負担軽減 (d) 新たな担い手・リーダーの確保・育成
【3】支援がしづらい（支援が必要・支援が困難な人の増加、連携不足、支援に必要な情報が取得・共有できない等）	(e) 地域で課題を共有し、対策を一緒に考える場・仕組みづくり (f) 多様な機会・手法を活用した要支援者の情報・状況の把握 (g) 個人情報の取扱いに向けた取り組みの充実
【4】買い物が不便（買い物弱者の顕在化）	(h) 買い物弱者への支援

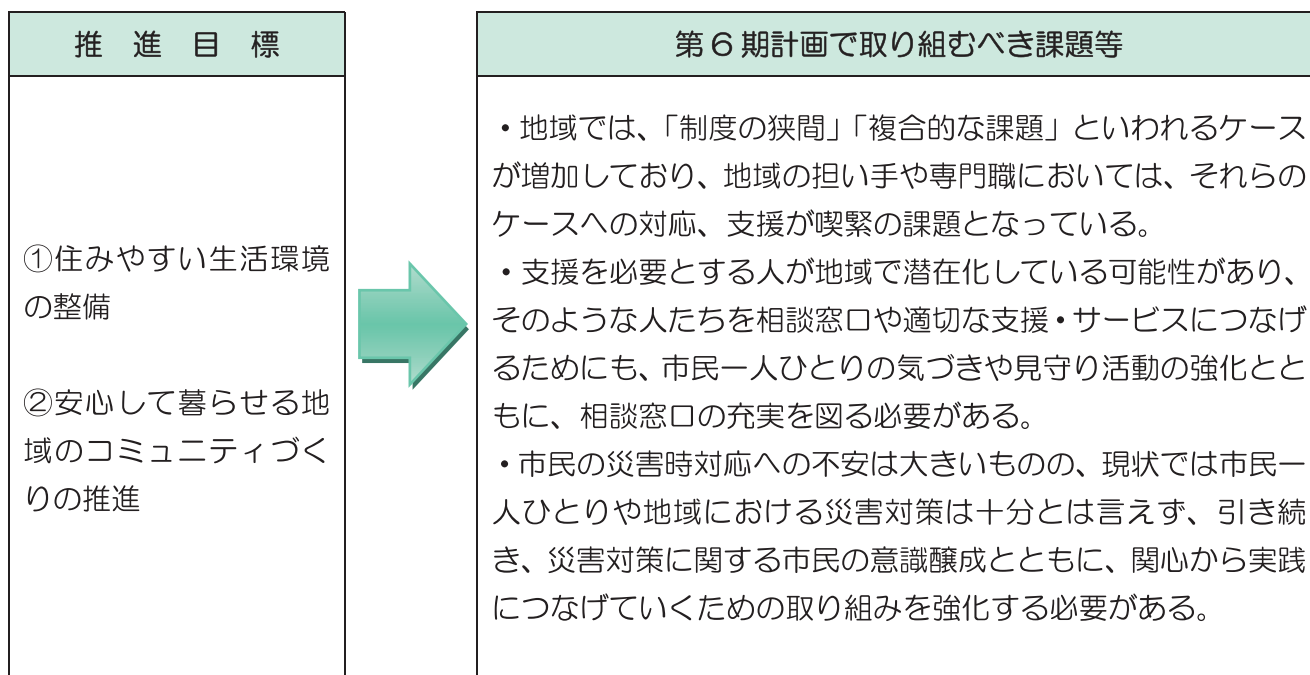
### 3 第5期計画の評価

社協では、平成25年度から平成29年度までの「第5期高砂市地域福祉推進計画（兼第6次高砂市社協発展・強化計画）」を、行政計画である「第2期高砂市地域福祉計画」と一体的に策定し、連携して推進してきました。

第5期計画では、「一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち」を基本理念に掲げ、次の6つの「基本目標」と、基本目標を達成するための「推進目標」及び「重点的取り組み項目」のもと、取り組みを進めてきました。

第5期計画を振り返り、またアンケート調査や地区懇談会の結果、社会情勢による新たな地域福祉課題を踏まえ、第6期計画で取り組むべき課題等について、次のとおり整理を行いました。

#### 基本目標1 安全で安心して暮らせる環境づくり





## 基本目標 2 福祉や地域に対する意識の向上

### 推進目標

- ①一人ひとりの意識の向上
- ②福祉教育の推進



### 第6期計画で取り組むべき課題等

- ・地域住民や住民相互の支え合い・助け合いの必要性についての理解は市民に広がっているが、具体的な活動の実践にはつながっておらず、地域福祉を「我が事」に変えることができるような働きかけ（意識づくり）が必要となっている。
- ・近所づきあい・地域のつながりの希薄化が進み、親密な近所づきあいをする市民や地域活動に参加する市民が減少しているが、その一方で、親密な近所づきあいを希望したり、地域活動等への参加意欲をもつ市民も多く、「地域」に関する市民の理想と現実には大きなギャップが生じている。この理想と現実のギャップを埋め、市民の「地域活動」への一步を後押しする仕組みづくりを進める必要がある。
- ・高齢者や障がいのある人への差別・偏見を解消していくためにも、年齢層を問わず、積極的かつ継続的な意識・理解の醸成が必要となっている。

## 基本目標 3 情報提供の充実および情報の共有化

### 推進目標

- ①必要な人へ必要な情報を届ける仕組みづくり
- ②情報の共有化のための仕組みづくり



### 第6期計画で取り組むべき課題等

- ・市民の年齢や状況等に応じて、必要とする情報とともに情報の入手方法・媒体も多様化しており、届けたい対象と届けたい情報を明確にし、受け手側の視点に立った情報発信・提供を進めていく必要がある。
- ・支援を必要とする人が地域で増加し、なおかつ潜在化するケースも見受けられる中で、担い手側では支援に必要な情報・知識等が入手・共有しづらいということが課題となっており、既存の取り組み・ネットワークなども踏まえつつ、情報入手から共有、活用までがスムーズにできる仕組みづくりを検討・構築する必要がある。

## 基本目標 4 交流の促進とネットワークの構築

### 推進目標

- ①地域のつながり、市民のつながりの強化
- ②地域の担い手間の交流と連携の促進



### 第6期計画で取り組むべき課題等

- ・近所づきあい・地域のつながりの希薄化が進み、親密な近所づきあいをする市民や地域活動に参加する市民が減少しているが、その一方で、親密な近所づきあいを希望したり、地域活動等への参加意識をもつ市民も多く、「地域」に関する市民の理想と現状には大きなギャップが生じている。今後は、理想と現実のギャップを埋め、市民の地域活動への一歩を後押しする仕組みづくりを進める必要がある。【再掲】
- ・親密な近所づきあいへの希望や地域活動への参加に関するニーズの受け皿となるよう、地域活動の内容の充実を図るとともに、様々な市民が参加しやすい環境づくりに取り組むことがポイントとなっている。
- ・地域において、地域活動の担い手や専門職、施設・事業所等との連携は進んでいるが、支援を必要とする人の増加や「制度の狭間」「複合的な課題」などに対応していくためにも、担い手や専門職、地域住民などの各主体間で地域の情報や課題を共有し、その解決に向けた取組を検討・推進していくための場・仕組みづくりを早急に進める必要がある。

## 基本目標 5 福祉や地域活動の担い手づくり・拠点づくり

### 推進目標

- ①福祉や地域活動の担い手の確保と育成
- ②活動の拠点づくり



### 第6期計画で取り組むべき課題等

- ・担い手は高齢化、固定化しており、その負担感も増加している。一方で、支援を必要とする人は増加する傾向にあり、個人・世帯が抱える課題は複雑化していることから、福祉や地域活動の担い手づくりは喫緊の課題となっている。
- ・福祉や地域活動の担い手づくりについては、「担い手・リーダーの負担軽減」と「新たな担い手・リーダーの確保・育成」を両輪として位置付けて、取組みを展開する必要がある。また、支援する側と支援される側という画一的な考え方から「みんなで担う」仕組みへの転換を図ることが重要となる。

推 進 目 標	第 6 期計画で取り組むべき課題等
①福祉や地域活動の担い手の確保と育成  ②活動の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな担い手・リーダーの確保・育成」については、「できる」「やってみたい」「市民として取り組むことが望ましい」と思う福祉活動に、気軽に取り組めるよう、様々な入口・メニューづくりに取り組む必要がある。</li> <li>・地域のつながりの醸成や地域活動の充実に向けて、既存施設や空き家などを活用した拠点づくりや、ふれあい喫茶やサロンなどの定期的な交流の場づくりを促進する必要がある。</li> </ul>

**基本目標 6 福祉サービス・制度の適切な利用の促進**

推 進 目 標	第 6 期計画で取り組むべき課題等
①福祉サービスなどの情報提供の充実  ②安心して福祉サービスを利用できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関するサービス・制度の改正等が進む中で、支援を必要とする市民が潜在化するケースもあり、そのような市民を適切な支援・サービスにむすびつけるための、効果的な周知啓発・情報提供の仕組みや、支援・サービスを使用しやすい体制の拡充・強化が課題となっている。</li> <li>・「制度の狭間」「複合的な課題」といわれるケースが増加する中で、分野を超えた総合的な相談支援体制の構築が求められている。</li> <li>・認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行にともない、成年後見制度の利用など権利擁護に関する取り組みの充実が不可欠となっている。また、障害者差別解消法の施行など国の法制度の動向を十分に踏まえて、強化に向けた取り組みを検討・実施する必要がある。</li> </ul>

第 6 期計画の策定においても、引き続き、高砂市の「高砂市地域福祉計画」と一体的に策定を行い、連携して推進するための社協の役割を明示しています。

計画は、高砂市の「高砂市地域福祉計画」（行政計画）と一体的に策定し、連携して推進していく必要があります。

よって、計画の期間及び基本理念、基本目標については、「高砂市地域福祉計画」と連動したものととしています。

また、計画を実行し、地域福祉活動を推進していくための社協組織の経営（運営）体制を強化するために必要な方策（強化目標）も併せて検討し、計画に盛り込んでいます。

## 1 計画の期間

計画の期間は、2018年度から2022年度までの5年間とします。

また、福祉をはじめとする様々な社会情勢の変化や新たな地域福祉課題などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     計画の推進・各取り組みの実行                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     計画の進捗管理・評価と必要に応じた計画の見直し                 </div>				

## 2 基本理念

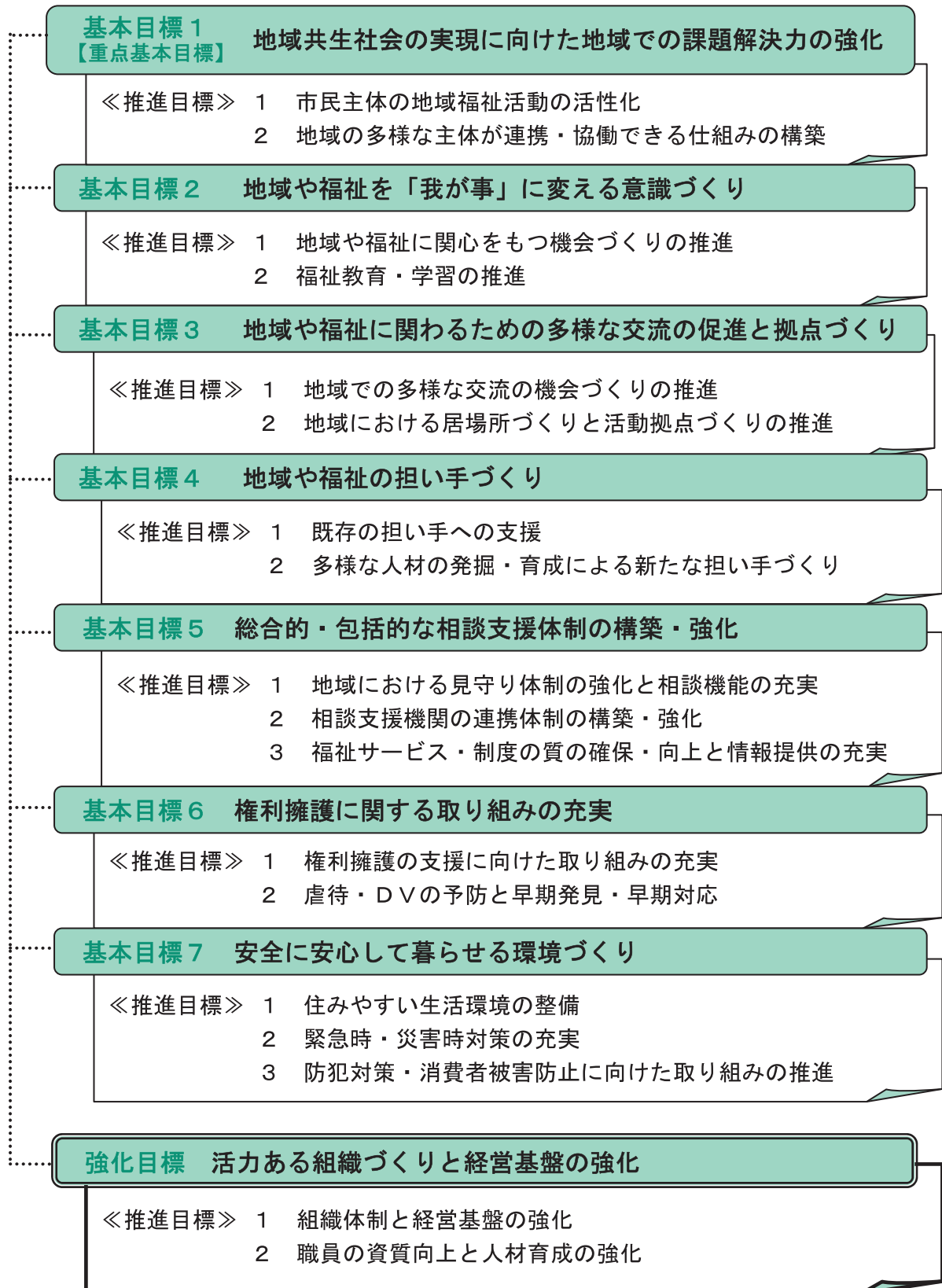
基本理念

**一人ひとりが思いやり 心ふれあう めくもりのまち**

本計画においても、前計画に引き続き、「高砂市地域福祉計画」の基本理念である「一人ひとりが思いやり 心ふれあう めくもりのまち」を基本理念とし、引き続き、高砂市において、地域を構成するすべての人々が主役となり、お互いを思いやる心を持ちながら、支え合い、助けあうことができる「めくもりのまち」、すなわち「地域共生社会」の実現をめざします。

### 3 基本目標及び強化目標

基本理念の実現に向け、本計画では、7つの「基本目標」と、社協組織の経営（運営）体制を強化するための「強化目標」を次のとおり定め、「基本目標」ならびに「強化目標」の達成に向けた方策として、次の「推進目標」を定めています。



## 4 取り組み項目

「基本目標」ならびに「強化目標」と、各目標に対する「推進目標」を実現するために、具体的な取り組み事項として、それぞれ「取り組み項目」を定めています。

各目標に対する「取り組み項目」については、6の体系図（p13～p14）のとおりです。

## 5 各基本目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方

計画は、社協が、地域福祉を推進する主体である市民や、行政、関係者等と協働し、地域福祉の推進に向けた取り組みの方向性を示すものです。

よって、計画では、「基本目標」ごとに課題と方向性を整理したうえで、それぞれ「推進目標」及び「取り組み項目」ごとに、社協が計画期間中に取り組むべき内容について示しています。

取り組み内容は、第5期計画の検証結果や、アンケート調査及び地区懇談会の結果、地域福祉を取り巻く情勢などを踏まえて整理を行い、さらに、第6期計画策定委員会委員の意見を踏まえうえで、取りまとめています。





## 基本目標

### 1

## 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 【重点基本目標】

市民主体の地域福祉活動は地域福祉を推進するための基盤となっており、本市でも多様な主体による活動が展開されています。その一方で、地域の抱える課題の多様化・複雑化により、課題の解決等に向けて効果的な活動の展開が難しくなっており、多様な主体が連携・協働し、地域共生社会の実現に向けて、地域での課題解決力を強化していくことが必要となっています。

今後は、市民主体の地域福祉活動の現状・課題を踏まえつつ、その活性化に向けた具体的な支援を進めるとともに、地域の多様な主体が連携・協働できる具体的な仕組みの構築・強化に取り組みます。

### 推進目標

- 1 市民主体の地域福祉活動の活性化
- 2 地域の多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築

#### 推進目標 1 市民主体の地域福祉活動の活性化

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会などの地域単位での活動をはじめ、民生委員・児童委員、福祉委員による活動など、地域福祉を推進するための基盤となる市民主体の地域福祉活動を積極的に促進・支援することで、活性化を図ります。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①ふれあいいきいきサロン活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいいきいきサロン活動を支援し、住民相互の交流活動をさらに推進する。</li> </ul>
②いきいき百歳体操の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき百歳体操の立ち上げ希望者相談会を開催し、いきいき百歳体操を拡大させる。</li> <li>・いきいき百歳体操の啓発と継続支援を実施し、介護予防の取り組みを行う。</li> </ul>

いきいき百歳体操 ▶





取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
③生活支援コーディネーターによる取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サービスの充実に向けて、地区協議体の活動と連携した生活支援コーディネーターによる取り組みを行う。</li> </ul>
④地域福祉コーディネーターの設置検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉コーディネーターの設置について、他市の状況を調査し、設置に向けて市と協議を行う。</li> </ul>

## 推進目標 2 地域の多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築

地域や福祉の担い手および専門職、地域住民などの多様な主体が、地域に関する情報や課題などを把握・共有し、その解決に向けた取り組みを検討・推進することができる場・仕組みを構築し、地域における課題解決力の強化をめざします。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①住民相互の自主的な支え合いや助け合いの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区に住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場(第2層協議体)を設置し、住民が主体的に支え合いや助け合いができる体制を整える。</li> </ul>
②個別ケア会議の実施と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別ケア会議の実施と充実を図り、地域課題の発見機能を強化する。</li> <li>個別ケア会議において発見された地域課題を高砂市地域ケア実務者会議、高砂市地域ケア推進会議で報告し、解決に向けて働きかける。</li> </ul>
③社会福祉法人間の連携・協力体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の社会福祉法人、NPO 法人の連携・協働のため「社会福祉法人連絡協議会」を組織化し、地域公益事業について、社会福祉法人間での情報・意見交換を行い、今後の連携・協働のあり方について協議を行う。</li> <li>連絡協議会において、各法人が実施しているサービス内容をまとめた一覧表を作成する等連携・協働した取り組みを行う。</li> </ul>

市民一人ひとりが、地域や福祉を「我が事」として主体的に捉え、興味・関心を持つことが、地域福祉を推進していくための大前提となります。

今後は、福祉分野をはじめ、様々な分野を通じて、市民一人ひとりが、「自分や家族が暮らしたい地域を考える」ための機会を提供するとともに、子どもから高齢者まで生涯にわたって積極的かつ継続的な福祉教育・学習を推進することで、地域や福祉を「我が事」に変える意識づくりに取り組みます。

**推進目標**

- 1 地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進
- 2 福祉教育・学習の推進

**推進目標 1 地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進**

市民一人ひとりが、まちや地域に対する関心・愛着を持ち、「自分や家族が暮らしたい地域を考える」ための機会を提供するとともに、地域や福祉を「我が事」として捉え、具体的な取り組みにつながるような働きかけを進めます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①社会福祉協議会の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員が参加する講座のカリキュラムや、住民が集まる場などでの出前講座等で、社会福祉協議会の役割や事業について周知する機会を増やす。</li> <li>・みんなの社協フェアを充実し、社協を広く周知する。</li> </ul>
②高齢者や障がいのある人への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がいのある人を理解し支援するボランティアの養成や、「こころみ楽リエーション」等の障がいのある人との交流事業、また、福祉教育の推進により、高齢者や障がいのある人への理解を醸成し、偏見や差別の解消に取り組む。</li> </ul>



▲みんなの社協フェア



▲こころみ楽リエーション

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
③市民の視点に立った情報の発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協が福祉に関する身近な相談窓口であることを周知するとともに、相談しやすい窓口づくりを行う。</li> <li>・社協だよりは、市民の声をできるだけ取り入れ、住民が望む記事を掲載し、さらに読みやすい紙面づくりを行う。</li> <li>・若年層も情報が入手しやすいよう、インターネット（ホームページ等）を活用した情報提供を行う。</li> </ul>
④届けたい対象と届けたい情報を明確にした情報の発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉情報が必要な方に対して、福祉サービスや講座・研修会等必要な情報が届くよう情報を整理し、届けたい対象に必要な情報を届ける取り組みを行う。</li> <li>・福祉委員や民生委員など地域福祉に携わる方が地域福祉を推進するための情報を入手しやすいように取り組む。</li> </ul>

## 推進目標 2 福祉教育・学習の推進

市民一人ひとりが、地域や福祉、人権について正しく理解し、周囲のSOSをしっかりとキャッチすることができるよう、また、自身が困ったときは周囲にSOSを伝えることができるよう、学校教育や社会教育をはじめ様々な機会を通じ、子どもから高齢者まで生涯にわたって積極的かつ継続的な福祉教育・学習を推進します。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①若年層の地域活動等への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生ボランティア育成事業を実施し、ボランティア活動を通じた地域活動への参加を促す。</li> <li>・児童、生徒が地域や福祉、人権への理解を深めることができるよう、小・中・高等学校と連携し福祉教育推進事業を行う。</li> </ul>
②認知症についての市民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を開催するとともに、講座の開催を希望する地域団体、企業、学校、いきいき百歳体操グループ等に対して呼びかける。</li> <li>・各講座等において、高砂オレンジロード（認知症ケアパス市民用）を活用する。</li> </ul>

近所づきあい・地域のつながりの希薄化が進んでいますが、その一方で、親密な近所づきあいを希望するといった市民も多く、「地域」に関する市民の理想と現状には大きなギャップが生じています。

今後は、市民の地域に関する理想と現状のギャップを埋め、地域との関わりの第一歩を後押しするための多様な交流の機会づくりを推進するとともに、地域における交流・つながりの醸成や地域活動の充実に向けて、地域での居場所づくり、活動の拠点づくりを促進します。

推進目標

- 1 地域での多様な交流の機会づくりの推進
- 2 地域における居場所づくりと活動拠点づくりの推進

推進目標 1 地域での多様な交流の機会づくりの推進

市民一人ひとりが自分の住む地域に関わり、交流が持てるよう、市民の多様化する地域に対するニーズ、目的、関心などを踏まえつつ、地域における様々な交流の機会づくりを推進し、「地域」に関する市民の理想と現実のギャップを埋め、地域との関わりの第一歩を後押しします。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①地域のつながり、近所づきあいの機会づくり、地域への関心の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいいいきサロン活動を支援し、住民相互の交流活動をさらに推進する。【再掲】</li> <li>・福祉交流センターを拠点とした生きがい対応型デイサービス事業や地域出前型茶話会を実施し、交流や仲間づくりの機会を提供する。</li> </ul>
②子育て支援の推進や子育て中の親子の交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員拡充に努め、ファミリーサポートセンター事業の利用を促進し、子育て中の家庭を地域で支援し、安心して子育てができる環境整備を行う。</li> <li>・親子で参加できる子育てファミリーフェスタを開催し、ファミリーサポートセンターの周知を行う。</li> </ul>
③高砂市認証認知症カフェへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へ高砂市認証認知症カフェの広報を行い、職員の派遣を行う。</li> <li>・高砂市認証認知症カフェ設置施設間の情報交換会を開催する。</li> </ul>

## 推進目標 2 地域における居場所づくりと活動拠点づくりの推進

地域での交流・つながりの醸成を図るため、また、支え合い・助け合いを活性化していくために、身近な地域で、誰もが気軽に集まり、交流ができる居場所づくりを促進します。また、地域福祉活動を展開していくためには、活動の拠点が重要となることから、既存施設や空き家等の有効活用などを通じた拠点づくりへの支援に取り組みます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①地域での子どもの居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの地域での居場所づくりを推進するために、子ども食堂を運営する団体等に対し助成支援を行う。</li> </ul>
②地域における居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「我が事」として地域の助け合いや介護予防訪問型・通所型の住民主体サービスの創設に向け働きかける。</li> <li>市と協働して地区協議体と生活支援コーディネーターを設置し、地区協議体の活動と連携した取り組みを行う。</li> </ul>



▲ふれあいいいきサロン



▲生きがい対応型デイサービス



▲ファミリーサポートセンター交流会



▲高砂市認証認知症カフェ

地域や福祉の担い手は、固定化・高齢化や負担の偏りなどが大きな問題となっており、地域福祉を推進するうえで、担い手づくりは喫緊の課題となっています。

今後は、地域や福祉の担い手づくりについては、地域や福祉の活動を「みんなで担う」という考え方・仕組みへの転換をめざし、現在活動している担い手やリーダー等の負担軽減を図りつつ、新たな担い手の確保・育成に取り組みます。

**推進目標**

- 1 既存の担い手への支援
- 2 多様な人材の発掘・育成による新たな担い手づくり

**推進目標 1 既存の担い手への支援**

現在活動している地域や福祉の担い手・リーダーの負担の軽減などの課題を解決することが、担い手づくりの第一歩という視点に立ち、既存の担い手の抱える課題・問題の把握や、その解決に向けた取り組みを促進、支援します。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①地域福祉活動の担い手主体間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区に住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場(第2層協議体)を設置し、住民が主体的に支え合いや助け合いができる体制を整える。【再掲】</li> </ul>

**推進目標 2 多様な人材の発掘・育成による新たな担い手づくり**

支援する側と支援される側という画一的な考え方・仕組みから、地域や福祉の活動を「みんなで担う」という考え方・仕組みへの転換を図るため、本市の状況に応じた多様な人材の発掘・育成に取り組みます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①地域福祉活動の担い手の確保と育成及び負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動の担い手として福祉委員が円滑に活動できるよう、活動に必要な情報提供や研修を充実させ、担い手を育成する。</li> <li>・地域福祉活動の担い手の負担軽減に向けた相談支援を行う。</li> </ul>

支援が必要な人の増加とともに、公的サービスの対象とならない制度の狭間にある人や、個々の相談支援機関では対応できない複合的な課題を抱える世帯・人などへの対応が大きな課題となっています。

今後は、一人ひとりの生活で生じる課題に対してきめ細かく対応し、適切な支援に結びつけていくためにも、地域における見守り体制の強化と相談機能の充実を図るとともに、分野を超えた総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化をめざします。また、支援を必要とする人が安心して福祉サービス・制度を利用できるよう、その質の確保・向上と情報提供の充実に取り組みます。

### 推進目標

- 1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実
- 2 相談支援機関の連携体制の構築・強化
- 3 福祉サービス・制度の質の確保・向上と情報提供の充実

#### 推進目標 1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実

身近な地域において、民生委員・児童委員や福祉委員をはじめ、市民主体の多様な見守り活動を促進し、支援が必要な人や潜在化する様々な課題の早期発見と、適切な専門機関等への橋渡しをめざします。また、誰もが気軽に相談ができて、必要かつ適切な支援につながるできるよう、相談窓口などの相談機能の充実を図ります。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①地域見守り運動事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員や福祉委員による見守り活動を実施し、小地域福祉活動を充実させる。</li> </ul>
②要援護者実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動や相談支援に活かせるようひとり暮らし高齢者等困難を抱える方を把握する実態調査を行う。</li> </ul>
③認知症高齢者の増加・潜在化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し認知症の理解を促進する。</li> <li>・高砂オレンジロード（認知症ケアパス市民用）を活用する。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を開催する。</li> <li>・認知症相談センター、認知症初期集中支援チームを周知し、認知症の早期発見、早期対応を行う。</li> </ul>

## 推進目標 2 相談支援機関の連携体制の構築・強化

制度の狭間や複合的な課題などに対応できるよう、各分野の相談窓口・相談支援機関での他分野との連携・協働等に向けたネットワーク構築・強化を図るとともに、分野横断型の連携・協働の場・仕組みづくりを進めることで、分野を超えた総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化をめざします。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①生活困窮者に対する相談支援体制の構築・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の自立相談支援事業担当課と生活保護担当課との連携により、生活困窮者の相談支援体制を構築・強化し、対象者には生活福祉資金貸付事業で世帯更生を支援する。</li> </ul>
②総合的な相談支援体制の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や高齢者家族に対する総合的な相談の対応、行政機関や健康福祉事務所など専門機関へ必要なサービスをつなぐ多面的な支援の展開などを行う。</li> <li>・認知症相談センターとしての相談、支援を行う。</li> </ul>
③複合的な課題を抱えた相談への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合的な課題に対しては、関係機関と連携して相談支援を行う。</li> <li>・個別ケア会議を開催し、地域住民や関係機関等と連携、協働する。</li> </ul>

## 推進目標 3 福祉サービス・制度の質の確保・向上と情報提供の充実

高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者支援などの各分野の福祉サービス・制度の質の確保・向上を図るとともに、必要な人が福祉サービス・制度を適切に選択し、利用できるように情報提供・発信に取り組みます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①買い物弱者、移動困難者に対する移送サービス事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転ボランティアを担い手とした、無償運送形態による移送サービス事業を試行的に実施し、移動困難者の支援を行う。</li> </ul>



取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
②身寄りのない独居高齢者等制度の狭間、複合的な課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身寄りのない人の終活に向けての課題について、市が実施するエンディングサポート事業の助成支援を行う。</li> <li>・権利擁護センター等の設置を含めた権利擁護の仕組みづくりに向けて、市等関係機関に働きかけを行う。</li> </ul>
③福祉サービス・制度の適切な利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的・精神障がい者等判断力が十分でない人が安心して在宅生活を送れるよう、福祉サービス利用援助事業において、利用料を減額して負担軽減を行いながら、利用を促進する。</li> </ul>
④障害福祉サービス待機時間利用料免除事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬算定ができない対象外サービス時間（待機時間）の利用料について、引き続き免除事業を実施する。</li> </ul>
⑤社協事業の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の事業概要をまとめたパンフレットを作成し、市民への周知を行う（サービスコーナー等での掲示、民生委員等への配布依頼など）。</li> <li>・社協だよりに事業紹介の記事を掲載し、周知を行う。</li> </ul>



▲認知症サポーター養成講座



▲ゆうあい訪問



▲高砂オレンジロード▲

認知症の人の増加や障がいのある人の地域生活への移行などに伴い、権利擁護の支援に向けた取り組みの充実が不可欠となっています。また、高齢者や障がいのある人、子どもへの虐待などの課題を抱える世帯・人への対応も大きな課題となっています。

今後は、すべての人の権利が擁護される社会を形成していくためにも、権利擁護の支援に向けた取り組みの充実を図るとともに、虐待等の予防と早期発見・早期対応に向けた取り組みを強化します。

推進目標

- 1 権利擁護の支援に向けた取り組みの充実
- 2 虐待・DVの予防と早期発見・早期対応

推進目標 1 権利擁護の支援に向けた取り組みの充実

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利が守られ、その人らしく生活ができるよう、成年後見制度などの後見制度の利用促進や相談支援体制づくりなど権利擁護の支援に向けた取り組みの充実を図ります。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
① 成年後見制度の利用など権利擁護支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護センター等の設置を含めた権利擁護の仕組みづくりに向けて、市等関係機関に働きかけを行う。【再掲】</li> </ul>
② 権利擁護についての市民への啓発、支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護に関する講演会を開催する。</li> <li>・ 社協だより・ホームページでの啓発を行う。</li> <li>・ 成年後見制度の活用への支援を行う。</li> <li>・ 高齢者の消費者被害防止について社協だより等で注意喚起する。</li> </ul>



## 推進目標 2 虐待・DVの予防と早期発見・早期対応

高齢者や障がいのある人、子どもなどへの虐待、配偶者からの暴力（DV）を防止するため、虐待の予防や早期発見・早期対応に向けた取り組みを強化します。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
① 高齢者虐待防止等市民への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護に関する講演会を開催する。</li> <li>・ 社協だより・ホームページ等での啓発を行う。【再掲】</li> </ul>
② 高齢者虐待の早期発見、早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者虐待防止法、高砂市高齢者虐待マニュアルに基づき市と協力し、相談、指導、助言、高齢者の安全確認、養護者の負担軽減のための養護者に対する相談等を行う。</li> </ul>



▲権利擁護講演会▲



年齢や障がいの有無などに関わらず、市民一人ひとりが安全に安心して暮らせる環境は、地域福祉の推進を下支えする重要な要素となります。また、市民の災害時対応への不安は依然として大きく、災害時の要支援者に対する支援体制づくりも課題となっています。

今後は、緊急時・災害時に対応できる支援体制づくりや、犯罪被害・消費者被害に向けた対策を進め、市民の安全・安心の確保を図ります。

推進目標

- 1 住みやすい生活環境の整備
- 2 緊急時・災害時対策の充実
- 3 防犯対策・消費者被害防止に向けた取り組みの推進

推進目標 1 住みやすい生活環境の整備

すべての市民が安全に安心して暮らすことができるよう、市民生活に配慮した移動・交通環境の整備に取り組みます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
① 移動困難者に対する移送サービス事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転ボランティアを担い手とした、無償運送形態による移送サービス事業を試行的に実施し、移動困難者の支援を行う。【再掲】</li> </ul>

推進目標 2 緊急時・災害時対策の充実

防災に対する意識醸成や地域の防災力の向上とともに、緊急時・災害時に支援が必要な人への支援体制づくり、防災対策の充実などの取り組みを進めます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
① 市民や地域の防災に対する意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時支援ボランティア研修会の開催、災害時支援ボランティア登録制度の推進、高砂市総合防災訓練への参加により防災に対する意識を醸成する。</li> </ul>

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
②災害時に備えた体制整備の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施により、災害に対する備えを充実させ、災害時には円滑な災害ボランティア活動が実践できる環境整備を行う。</li> </ul>
③要援護者・避難行動要支援者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者実態調査結果を活用し、要援護者の緊急時や災害時に備えた避難行動要支援者の把握を行う。</li> </ul>
④高齢者等の緊急時に備えた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う高齢者等見守り SOS ネットワーク事業に協働して模擬訓練や普及・啓発等に取り組む。</li> </ul>

**推進目標 3 防犯対策・消費者被害防止に向けた取り組みの推進**

生活の安心・安全を確保するためにも、防犯意識の高揚などの呼びかけによる防犯対策を推進します。また、消費者全体が健全な消費生活を送ることができるよう、情報提供や啓発活動、相談支援などに取り組めます。

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①高齢者等に対する消費者被害防止に向けた注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の消費者被害防止について社協だより等で注意喚起する。【再掲】</li> </ul>



▲災害ボランティアセンター設置・運営訓練▲

## 第4章

# 強化目標に対する取り組みの推進

### 強化目標

## 活力ある組織づくりと経営基盤の強化

ここでは、7つの基本目標の実現に向けて必要な社協組織の課題を明らかにし、組織体制や経営基盤の強化のための方策を示しています。

社協機能強化のための取り組みとして、次の2つの推進目標と、それぞれ推進目標に対して、取り組み項目を設定しています。

### 推進目標

- 1 組織体制と経営基盤の強化
- 2 職員の資質向上と人材育成の強化

#### 推進目標 1 組織体制と経営基盤の強化

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①社協事業の周知・啓発 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"><li>・社協の事業概要をまとめたパンフレットを作成し、市民への周知を行う（サービスコーナー等での掲示、民生委員等への配布依頼など）。</li><li>・社協だよりに事業紹介の記事を掲載し、周知を行う。</li></ul>
②社協役職員の共通理解づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・新任役職員研修会、担当理事が参画する職員会議、課長・主任連絡会議等により、共通認識・理解づくりを行う。</li></ul>
③安定的な財源確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・会員会費、善意銀行寄附金、共同募金配分金、介護保険事業収入等の自主財源を安定的に確保する。</li><li>・行政に対し、社協活動に対するさらなる理解と支援を要請する。</li></ul>
④行政とのパートナーシップの強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・市地域福祉計画と連携した地域福祉推進計画の策定及び進捗管理を行う。</li><li>・行政に対し、社協活動に対するさらなる理解と支援を要請する。</li></ul>

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
⑤事業継続計画（BCP）の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害などへの対応のため、事業活動を早く再開し、継続するための事業継続計画（BCP）を策定する。</li> </ul>

推進目標 2 職員の資質向上と人材育成の強化

取り組み項目	2018～2022 年度の取り組み内容
①職員の確保と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規職員の処遇改善を行い、職員を安定的に確保する。</li> <li>・職員募集について、新たな募集方法を導入する。</li> <li>・将来的に管理職を担う職員の確保を見据えた人員配置、人材育成を行う。</li> </ul>
②介護事業職員の確保と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇改善を通じて人材確保を行い、専門研修の実施と機会を確保し、必要とされる人材を育成する。</li> </ul>
③非正規職員の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉充実残額の活用を含めて、非正規職員の賃金や休暇制度等の処遇改善を行う。</li> </ul>
④職員のメンタルヘルス対策の取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスに対する相談窓口を充実し、職員に対して周知を行う。</li> <li>・個別相談だけでなく、座談会形式等により気軽に相談しやすい機会を設ける。</li> </ul>

## 1 計画の推進

計画で示した取り組み内容については、社協役職員全員が共通認識を持ち、市民の皆さまや関係機関・団体の方々と協働して推進していきます。

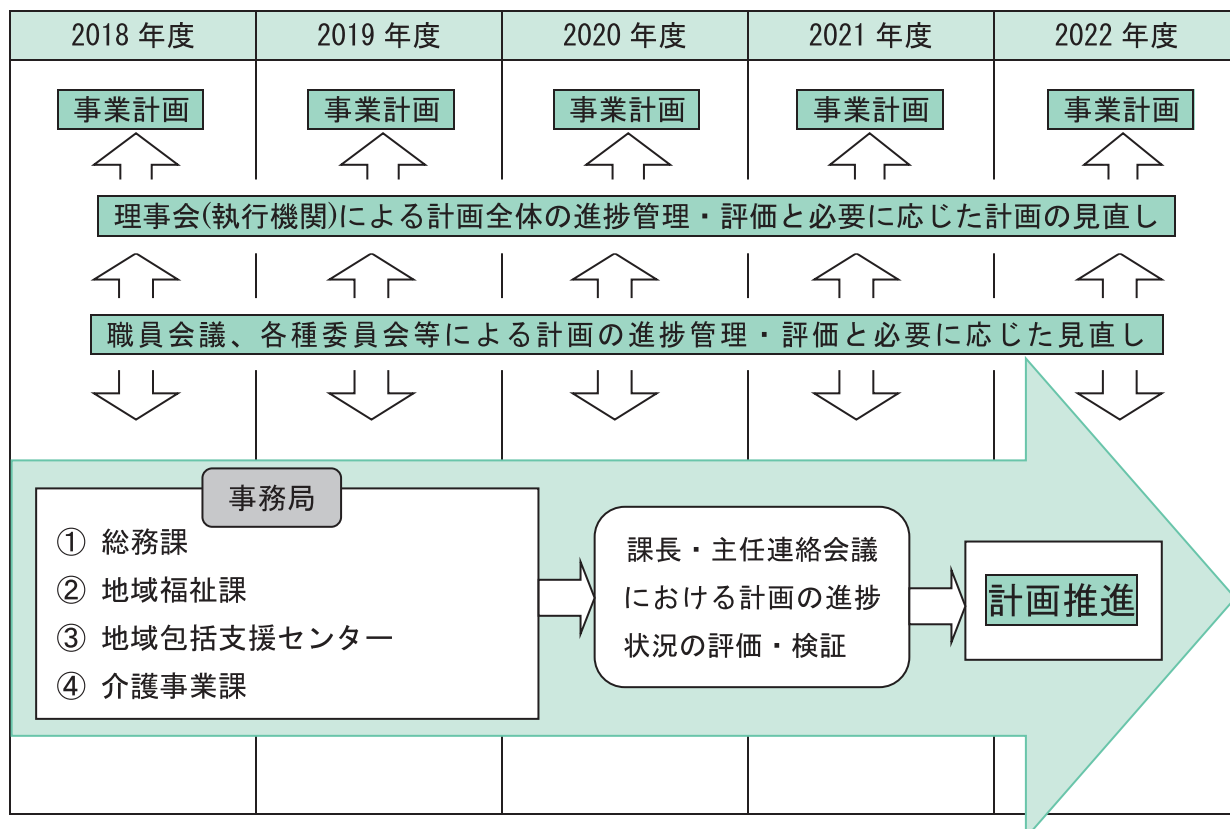
また、第2章「計画の内容」で示したように、計画は、市の「地域福祉計画」と協働で策定しており、地域福祉課題、基本理念、基本目標、取り組みの方向性等を共有しています。したがって、市の地域福祉計画庁内推進委員会等に参画し、計画の推進にあたっては、市と協働して取り組みます。

## 2 計画の進捗管理と評価

計画の推進にあたっては、理事会において、各年度における取り組み内容の進捗状況を管理し、評価を行います。また、計画を推進するなかで新たに生じた課題等について、担当理事が参画した職員会議や、理事会、各種委員会等において改善策を検討し、必要に応じて計画の見直しを行い、各年度の事業計画に反映します。

また、計画内容について市民に周知するとともに、各年度における取り組み内容の進捗状況についても周知を行い、市民の意見・要望を取り入れながら、計画の評価・検証を行います。

【計画の進捗管理と評価】





## 1 策定の経緯

### (1) 第6期高砂市地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 平成30年度から平成34年度までの5箇年における第7次高砂市社会福祉協議会発展計画を兼ねる高砂市地域福祉推進計画を策定するため、第6期高砂市地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 この委員会は、次の各号に定める事項を処理する。

- (1) 高砂市地域福祉推進計画策定に関すること
- (2) 高砂市社会福祉協議会理事長（以下「理事長」という。）が付議した事項
- (3) 委員から書面により付議された事項
- (4) その他、委員長が必要と認めた事項

(委員の構成)

第3条 この委員会は委員12名以内で組織し、次の各号に掲げる者の中から理事長が委嘱する。

- (1) 関連する専門機関役職員、福祉施設役職員
- (2) 学識経験者
- (3) 高砂市関係部局職員
- (4) 高砂市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）役職員等

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から高砂市地域福祉推進計画の策定が完了する日までとする。

2 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置くものとし、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させて説明を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年8月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 最初に招集される委員会は、第6条の規定にかかわらず理事長が召集する。

## (2) 第6期高砂市地域福祉推進計画策定委員会 委員名簿

氏 名	選 出 区 分
◎ 野々村 康吉	高砂市社会福祉協議会理事 (阿弥陀町連合自治会・福祉推進委員会)
○ 中 尾 進	高砂市社会福祉協議会副理事長 (高砂市民生委員・児童委員協議会)
藤 田 正 晴	高砂市社会福祉協議会理事 (荒井町連合自治会・福祉推進委員会)
斎 藤 保	高砂市社会福祉協議会理事 (伊保町連合自治会・福祉推進委員会)
本 庄 龍 一	高砂市社会福祉協議会理事 (高砂市民生委員・児童委員協議会)
北 野 美 智 子	高砂市社会福祉協議会副理事長 (高砂市連合婦人会)
増 田 賢 藏	高砂市社会福祉協議会理事 (高砂市老人クラブ連合会)
宮 下 淳	高砂市ボランティア活動センター登録団体(者)連絡会
田 中 清 之	高砂市心身障害者連絡協議会
砂 川 佳 寛	高砂市福祉部地域福祉室長 (行政)
岩 木 久 敏	兵庫県社会福祉協議会地域福祉部長 (県社協)
大 野 正 裕	高砂市社会福祉協議会事務局長 (市社協)

◎は委員長、○は副委員長 (敬称略)

### (3) 第6期高砂市地域福祉推進計画策定委員会 開催状況

回数	開催年月日	議 題
第1回	平成29年12月14日	1 正副委員長の選任について 2 第6期地域福祉推進計画（素案）について
第2回	平成30年2月27日	1 第6期地域福祉推進計画（最終案）について 2 概要版（ダイジェスト版）の作成について

## 2 高砂市の現状（統計資料）

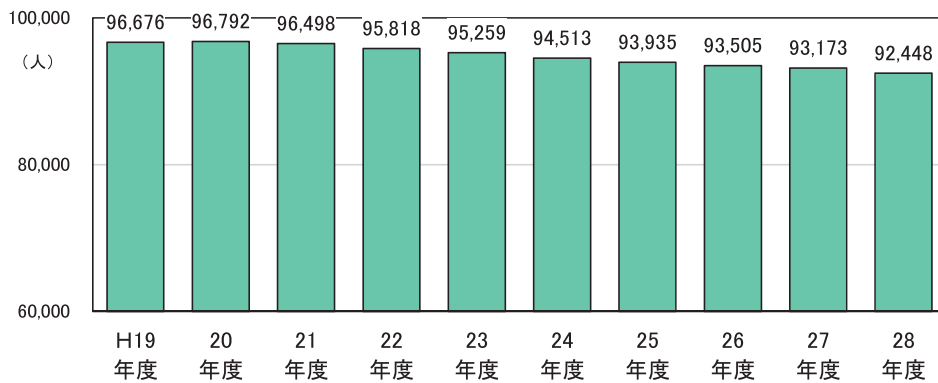
### （1）人口と世帯構成の推移

■年少人口と生産年齢人口が減少する中、高齢者人口の割合は増加し、少子高齢化がさらに進行

#### ①総人口の推移

本市の総人口の推移について見ると、年々減少傾向となっており、平成 28 年度では 92,448 人と、平成 19 年度から 4,228 人の減少となっています。

【総人口の推移】

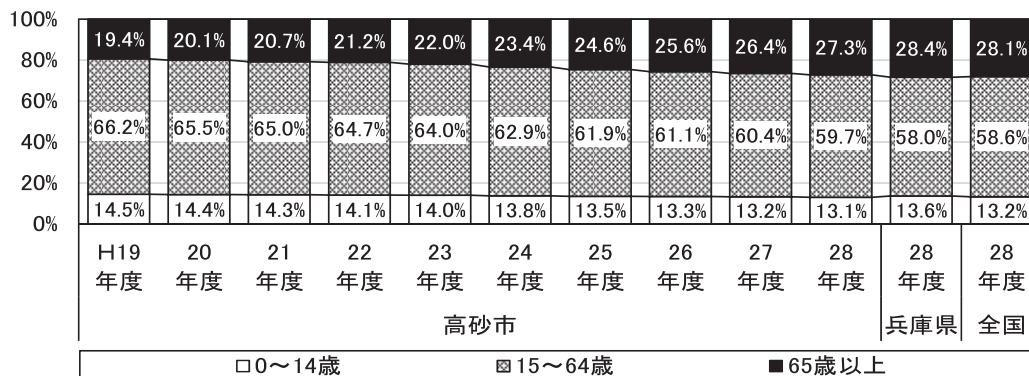


資料：住民基本台帳人口・外国人登録人口（各年度 3 月末データ）

#### ②年齢 3 区分別人口構成比の推移

本市の年齢 3 区分別人口構成比の推移について見ると、0～14 歳人口（年少人口）と 15～64 歳人口（生産年齢人口）が減少傾向となっており、平成 28 年度でそれぞれ 13.1%、59.7%となっています。一方、65 歳以上人口（高齢者人口）は増加傾向となっており、平成 28 年度では 27.3%となっています。なお、平成 28 年度の人口構成比を兵庫県および全国と比較すると、高齢者人口の割合は兵庫県および全国より低くなっています。

【年齢 3 区分別人口構成比の推移】



資料：高砂市データは、住民基本台帳人口・外国人登録人口（各年度 3 月末データ）

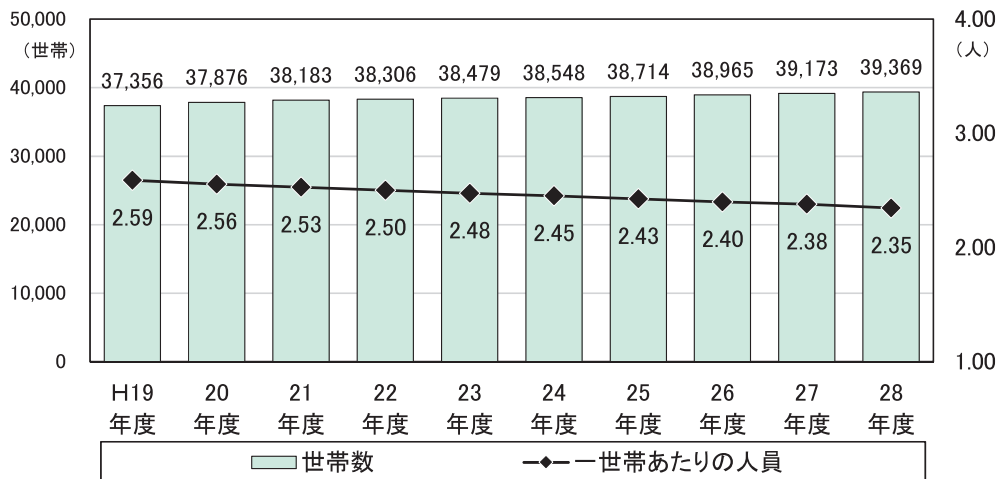
兵庫県および全国データは、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）（平成 29 年 1 月 1 日）

■世帯数は増加するが、総人口の減少により世帯規模は縮小の一途をたどる

### ③世帯数と一世帯当たりの人員の推移

世帯数と一世帯当たりの人員の推移について見ると、世帯数は増加傾向となっており、平成 28 年度では 39,369 世帯と、平成 19 年度から 2,013 世帯の増加となっています。一方で、一世帯当たりの人員数は減少傾向となっており、平成 28 年度では 2.35 人と、平成 19 年度から 0.24 人の減少となっています。

【世帯数と一世帯当たりの人員の推移】



資料：住民基本台帳人口・外国人登録人口（各年度3月末データ）

## (2) 高齢者の状況

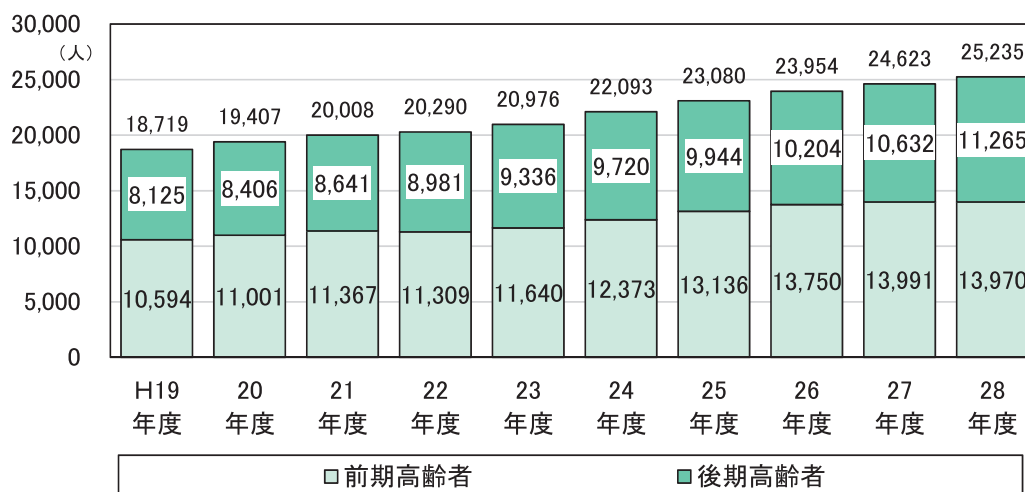
- 前期高齢者と後期高齢者ともに増加
- 高齢者単身世帯は全国と同水準で増加し、高齢夫婦のみ世帯は兵庫県と全国を上回る水準で増加
- 要介護等認定者は増加し、特に軽度者の増加が大きい

### ①高齢者人口等の推移

高齢者人口の推移を見ると、増加傾向となっており、平成28年度で25,235人と、平成19年度から6,516人の増加となっています。

また、前期高齢者（65歳以上74歳以下）人口と後期高齢者（75歳以上）人口について見ると、ともに増加傾向にあり、平成28年度で前期高齢者が13,970人、後期高齢者が11,265人となっています。

【高齢者人口、前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移】



資料：住民基本台帳人口・外国人登録人口（各年度3月末データ）

### ②高齢者単身世帯と高齢夫婦のみ世帯の推移

高齢者単身世帯と高齢夫婦のみ世帯の推移を見ると、ともに増加傾向となっており、平成27年は、それぞれ4,124世帯、5,167世帯となっています。また、一般世帯に占める割合も増加傾向で、平成27年には、高齢者単身世帯で11.4%、高齢夫婦のみ世帯14.2%となっています。

【高齢者単身世帯と高齢夫婦のみ世帯の推移】

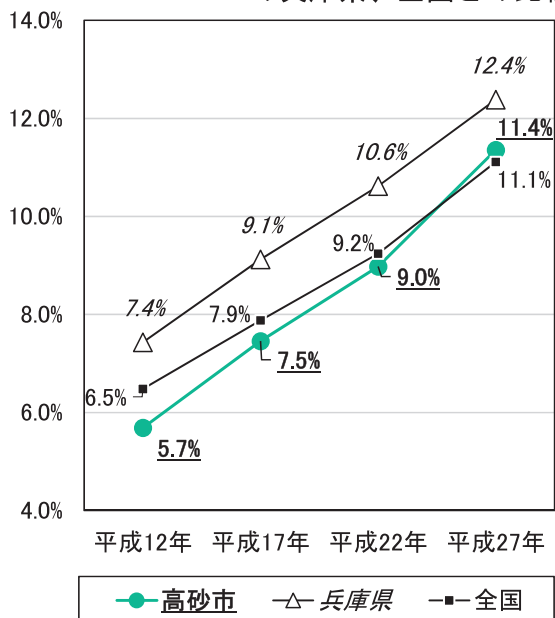
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯	32,565世帯	33,670世帯	35,712世帯	36,313世帯
高年齢者単身世帯	1,852世帯	2,511世帯	3,206世帯	4,124世帯
	5.7%	7.5%	9.0%	11.4%
高年齢夫婦のみ世帯	2,722世帯	3,321世帯	4,233世帯	5,167世帯
	8.4%	9.9%	11.9%	14.2%

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

なお、一般世帯に占める高齢者単身世帯の割合について、兵庫県および全国と比較すると、兵庫県を下回りつつ、全国とほぼ同じ水準で増加する傾向にあります。

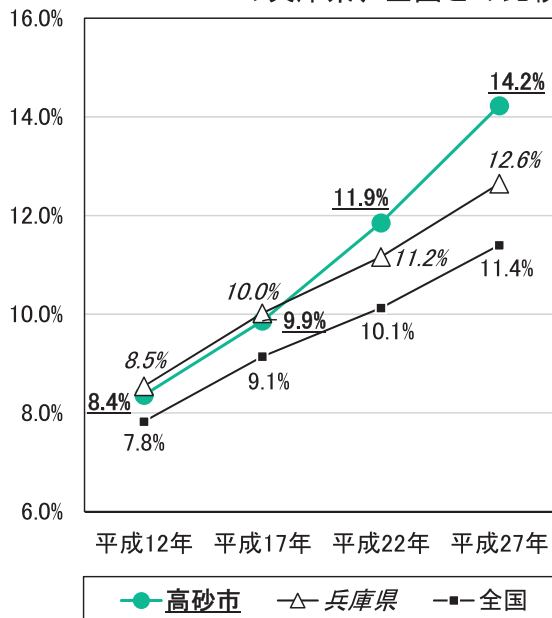
一方、一般世帯に占める高齢夫婦のみ世帯の割合については、平成 17 年以降、兵庫県と全国を上回り増加する傾向にあります。

【一般世帯に占める高齢者単身世帯の割合  
の兵庫県、全国との比較】



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

【一般世帯に占める高齢夫婦のみ世帯の割合  
の兵庫県、全国との比較】



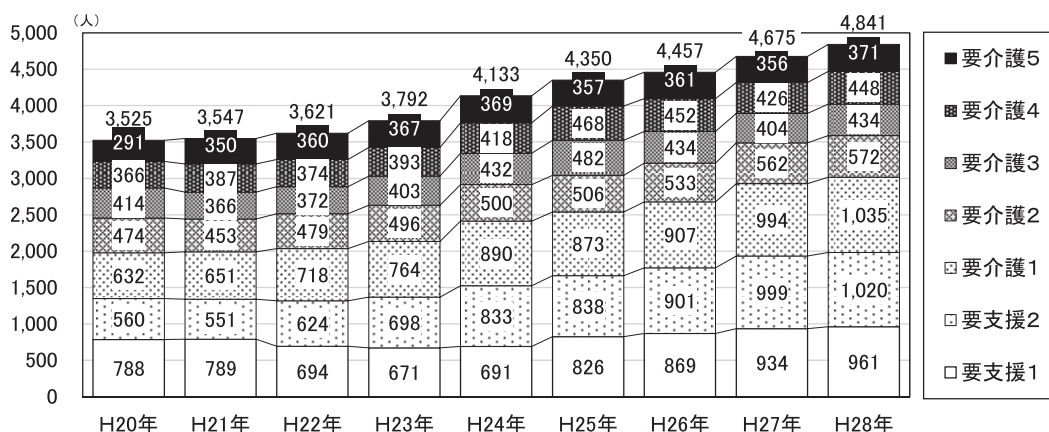
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

### ③介護保険における要介護等認定者数の推移

介護保険における要介護等認定者数の推移について見ると、年々増加傾向となっており、平成 28 年では 4,841 人と、平成 20 年から 1,316 人の増加（約 1.4 倍）となっています。

また、要介護度別で見ると、すべての要支援・要介護度で認定者数は増加していますが、特に、要支援2では平成 20 年から平成 28 年にかけて約 1.8 倍、要介護1でも約 1.6 倍と大きく増加しています。

【介護保険における要介護等認定者数の推移】



資料：介護保険事業状況報告（各年 9 月末現在）

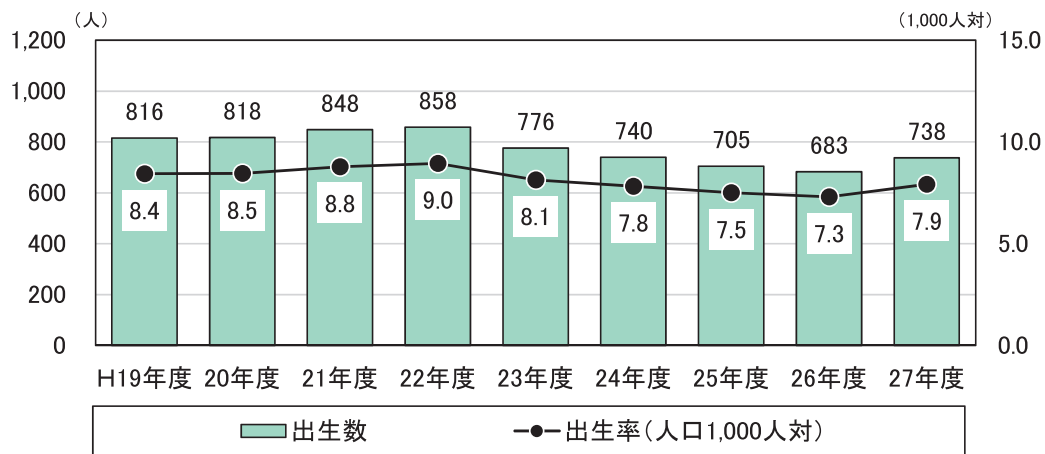
### (3) 子ども・子育て世帯の状況

- 出生数と出生率ともに減少傾向にあり、依然として少子化が進行
- 近年では母子世帯は横ばい、父子世帯は減少

#### ① 出生数と出生率の推移

出生数と出生率（人口 1,000 人に対する出生数）の推移について見ると、ともに減少傾向にあるものの、平成 27 年度に増加に転じて、それぞれ 738 人、7.9 となっています。また、平成 19 年度からは、出生数は 78 人の減少、出生率は 0.5 の微減となっています。

【出生数と出生率の推移】

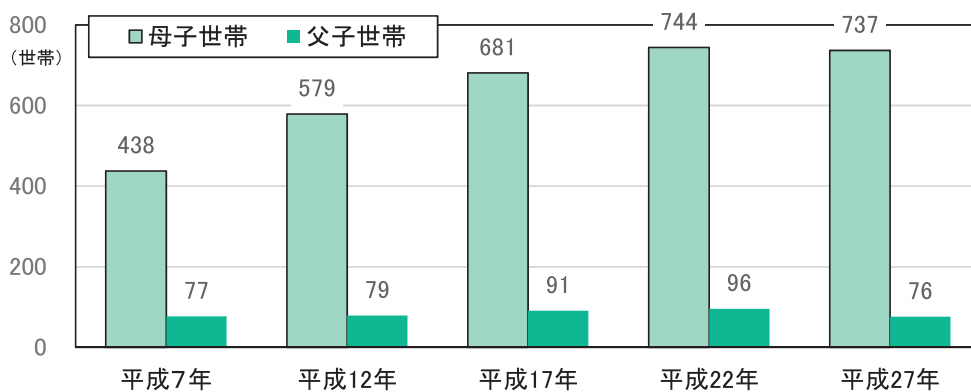


資料：高砂市統計書、住民基本台帳人口・外国人登録人口（各年度3月末データ）より算出

#### ② ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯数の推移について見ると、母子世帯では平成 22 年までは増加傾向でしたが、平成 27 年にかけては横ばいで推移し、平成 27 年で 737 世帯となっています。一方、父子世帯も母子世帯と同様に推移しており、平成 27 年で 76 世帯となっています。

【ひとり親世帯数の推移】



資料：国勢調査（各年10月1日現在）



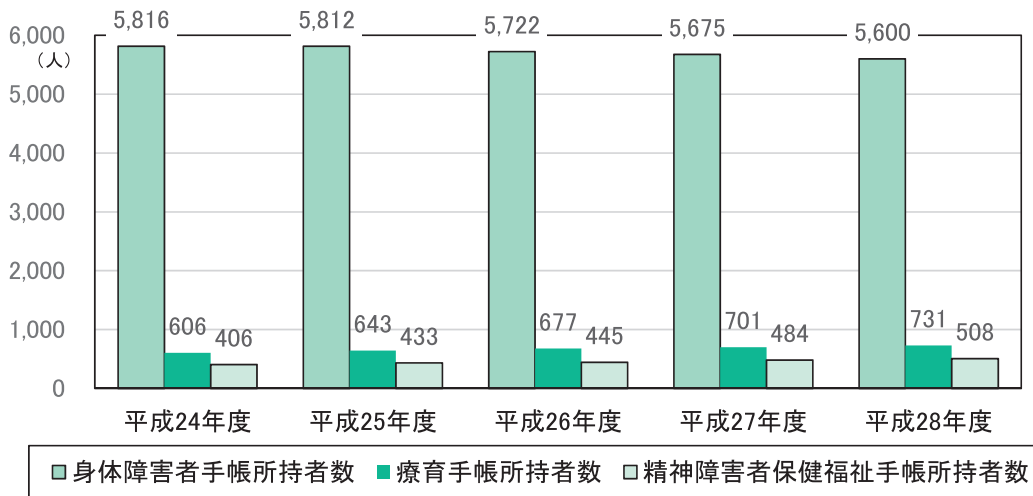
## (4) 障がいのある人の状況

### ■療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者が増加

障害者手帳所持者数の推移について見ると、身体障害者手帳所持者が最も多く、次いで、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者が多くなっています。

また、身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあり、平成28年度には5,600人となっています。一方、療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、平成28年度にはそれぞれ731人、508人となっています。

【障害者手帳所持者数の推移】



資料：障がい・地域福祉課（各年度3月末現在）

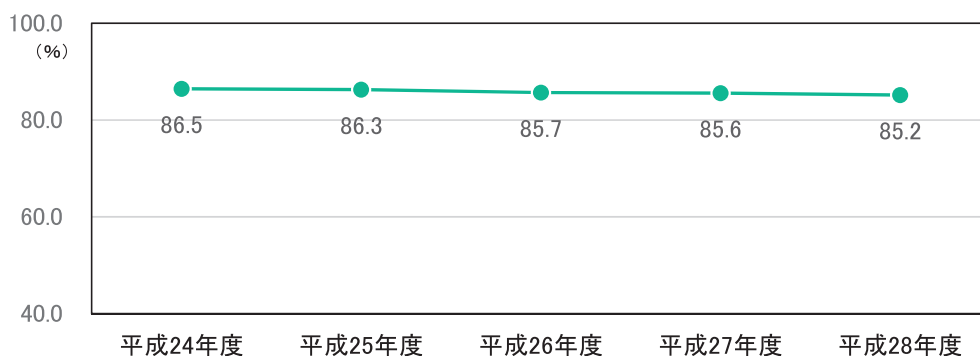
## (5) 地域資源の動向

- 地縁組織への加入率、加入者数は減少傾向
- 民生委員・児童委員では、地区毎に一人当たりの世帯数にばらつきあり

### ①自治会（町内会）

本市の自治会（町内会）の加入率の推移について見ると、微減傾向となっており、平成28年度では85.2%となっています。

【自治会（町内会）の加入率の推移】

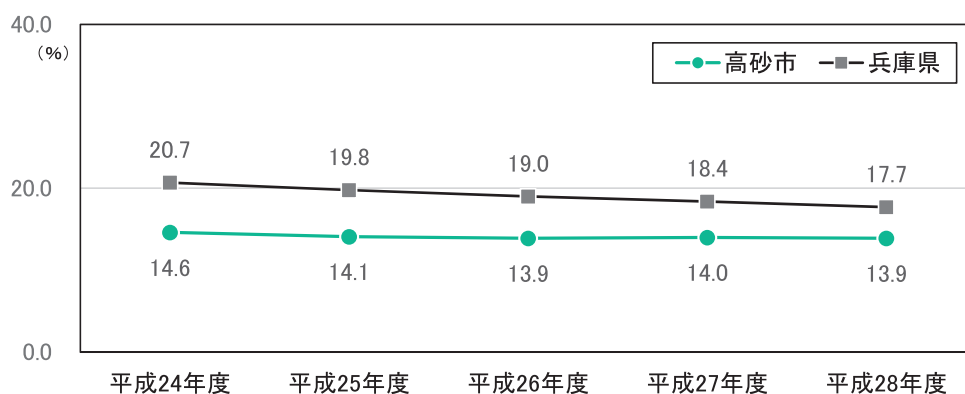


資料：市民活動推進課（各年度3月末現在）

### ②老人クラブ

本市の老人クラブの加入率の推移について見ると、平成25年度以降は横ばいで推移し、平成28年度では13.9%となっています。また、兵庫県の加入率を下回る水準となっています。

【老人クラブの加入率の推移】



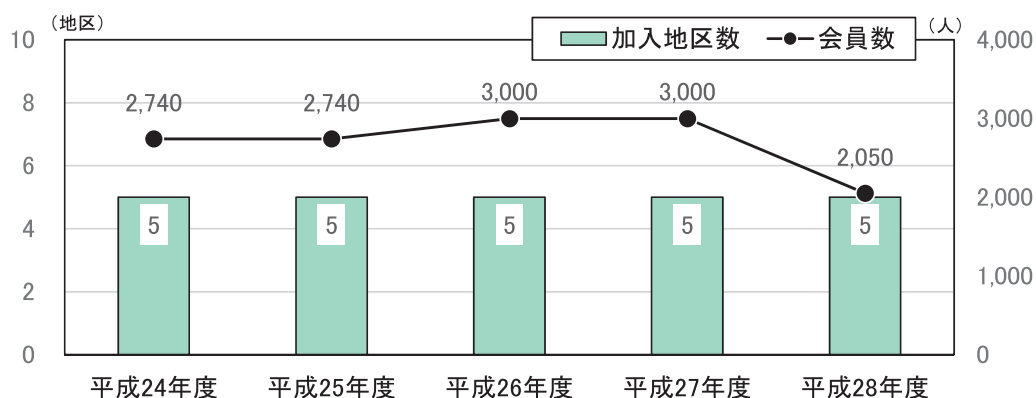
資料：高年介護課（各年度3月末現在）

### ③婦人会

本市の婦人会の加入地区数と会員数の推移について見ると、加入地区数では平成 24 年度以降、5 地区と変化はありません。

また、会員数の推移では、平成 27 年度までは増加傾向にありましたが、平成 28 年度で減少しており、2,050 人となっており、平成 24 年度から 690 人の減少となっています。

【婦人会の加入地区と会員数の推移】



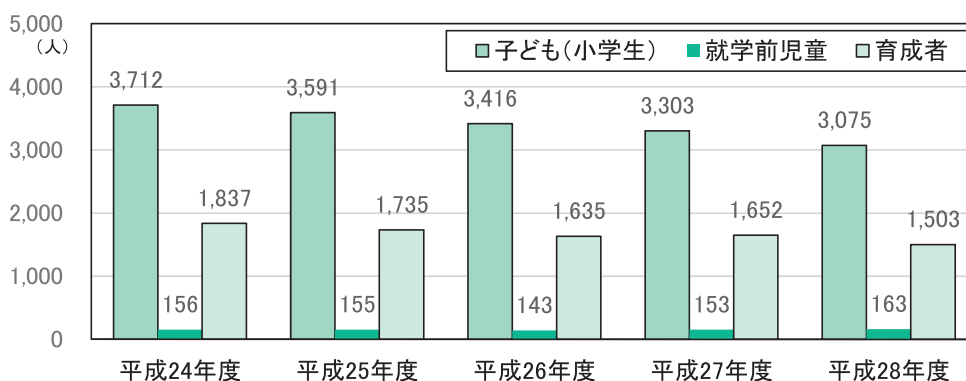
資料：教育委員会生涯学習課（各年度 3 月末現在）

### ④子ども会

子ども会の加入者数の推移について見ると、子ども（小学生）と育成者は減少傾向となっており、平成 28 年度ではそれぞれ 3,075 人、1,503 人となっています。また、平成 24 年度からは、子ども（小学生）は 637 人、育成者は 334 人の減少となっています。

一方、就学前児童は、平成 26 年度以降は増加傾向となっており、平成 28 年度には 163 人と、平成 24 年度から 7 人の微増となっています。

【子ども会の加入者数の推移】



資料：青少年センター（各年度 3 月末現在）

## ⑤福祉委員

福祉委員は単位自治会の推薦により、約 50 世帯に 1 人の割合で、高砂市社会福祉協議会理事長が委嘱しています。平成 28 年 3 月 31 日現在、約 43 世帯に 1 人の割合で 921 人の福祉委員が委嘱されています。

【福祉委員の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）】

地区名	男性(人)	女性(人)	合計(人)
高砂	71	100	171
荒井	29	66	95
伊保	39	79	118
中筋	23	29	52
曾根	84	50	134
米田	79	127	206
阿弥陀	39	63	102
北浜	15	28	43
合計	379	542	921

資料：社会福祉協議会（平成 28 年 3 月末現在）

## ⑥民生委員・児童委員

平成 28 年 3 月 31 日現在、166 人の区域担当民生委員・児童委員、9 人の主任児童委員、314 人の民生・児童協力委員が選任されていますが、民生委員・児童委員については、地区によって「191 世帯に 1 人」から「301 世帯に 1 人」まで、依然として委員の割合にばらつきがあります。

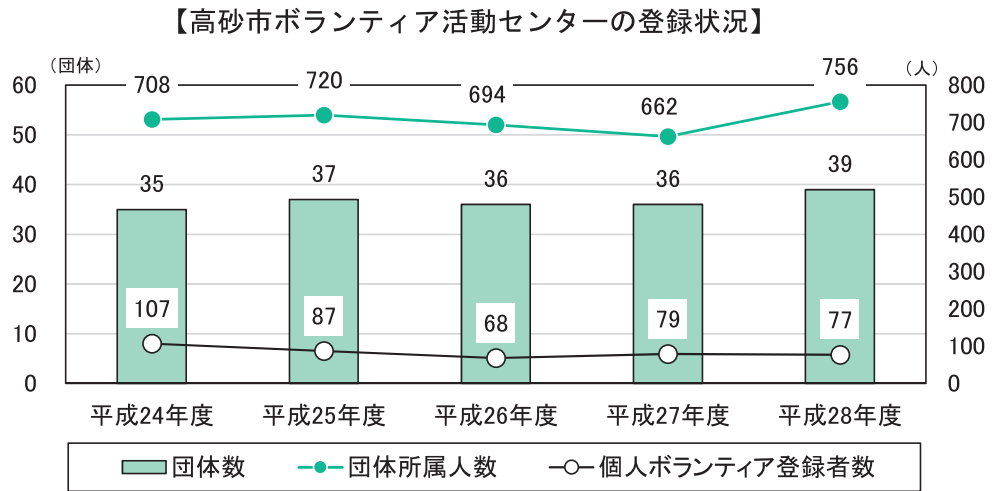
【民生委員・児童委員の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）】

地区名	区域担当 民生委員・児童委員 (人)	主任児童委員(人)	民生・児童 協力委員(人)	民生委員・ 児童委員の割合
高砂	22	1	38	191 世帯に 1 人
荒井	23	1	44	228 世帯に 1 人
伊保	23	1	46	301 世帯に 1 人
中筋	13	1	25	192 世帯に 1 人
曾根	19	1	38	257 世帯に 1 人
米田	38	2	67	231 世帯に 1 人
阿弥陀	20	1	40	225 世帯に 1 人
北浜	8	1	16	269 世帯に 1 人
合計	166	9	314	236 世帯に 1 人

資料：障がい・地域福祉課（平成 28 年 3 月末現在）

## ⑦ボランティア

高砂市ボランティア活動センターの登録団体数は、微増傾向となっており、平成28年度で39団体となっています。また、団体所属人数は平成27年度までは減少傾向となっていました。平成28年度には増加に転じて756人となっています。一方、個人ボランティア登録数は減少傾向となっており、平成28年度で77人と、平成24年度から30人減少しています。

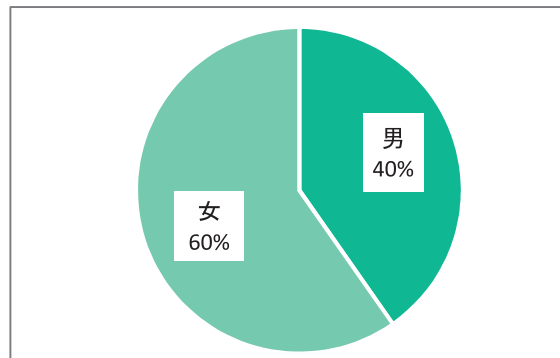


資料：社会福祉協議会（各年度3月末現在）

### 3 地域福祉に関するアンケート調査結果(福祉委員調査)

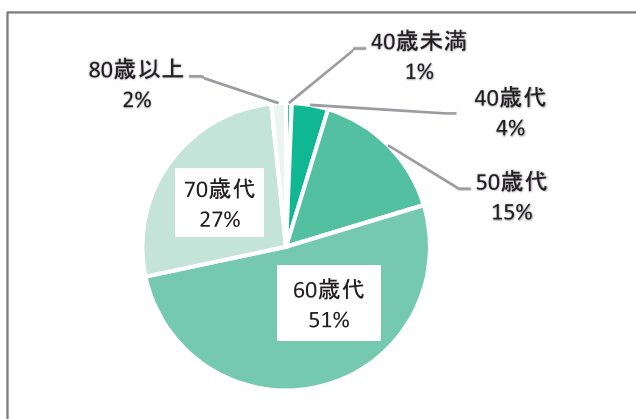
問1 あなたの性別は。【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	男	195
2	女	289
回答なし		4



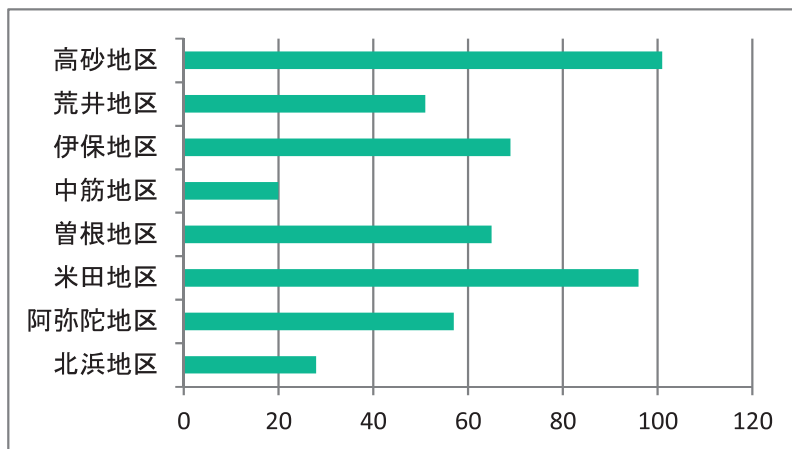
問2 あなたの年齢は。(平成28年8月1日現在) 【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	40歳未満	3
2	40歳代	20
3	50歳代	76
4	60歳代	250
5	70歳代	130
6	80歳以上	8
回答なし		1



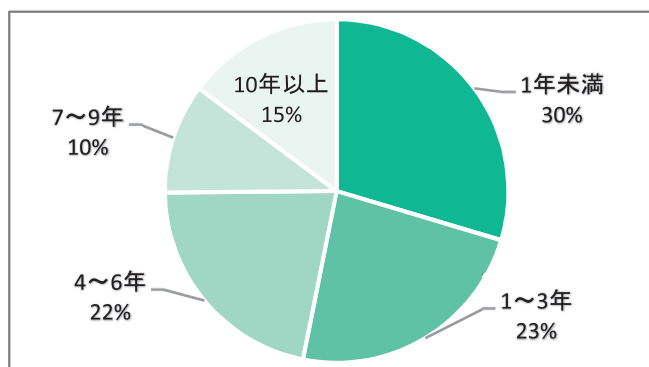
問3 あなたが現在お住まいの地区は。【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	高砂地区	101
2	荒井地区	51
3	伊保地区	69
4	中筋地区	20
5	曾根地区	65
6	米田地区	96
7	阿弥陀地区	57
8	北浜地区	28
回答なし		1



問4 あなたが現在の福祉委員になって何年(通算のべ年数)になりますか。【〇は1つだけ】

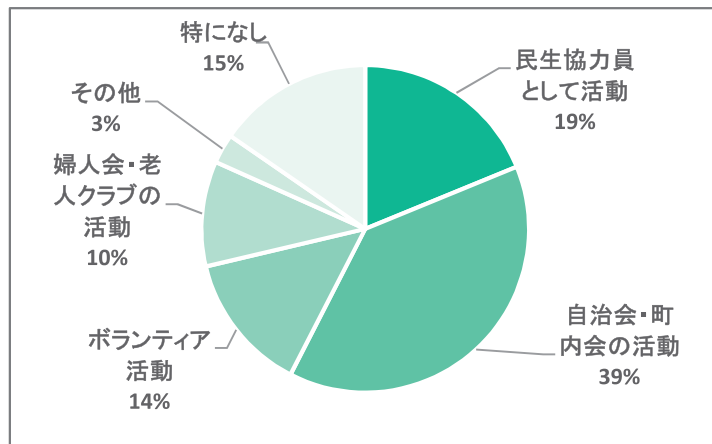
No.	項目	回答者数
1	1年未満	146
2	1~3年	116
3	4~6年	107
4	7~9年	51
5	10年以上	73



問5 現在、福祉委員活動以外で、あなたが地域福祉に関わっている活動はどれですか。

【あてはまるものすべてに○】

No.	項目	回答者数
1	民生協力員として活動	116
2	自治会・町内会の活動 (役員就任含む)	239
3	ボランティア活動	85
4	婦人会・老人クラブの活動 (役員就任含む)	64
5	その他	18
6	特になし	95



回答なし 1

その他の場合:

防犯副会長・少年補導員、自主防災会、保護司、補導委員、介護士、寺院の役員、スポーツ21、子ども会、趣味のサークル活動、秋祭り役員、お寺の掃除(自主的に)

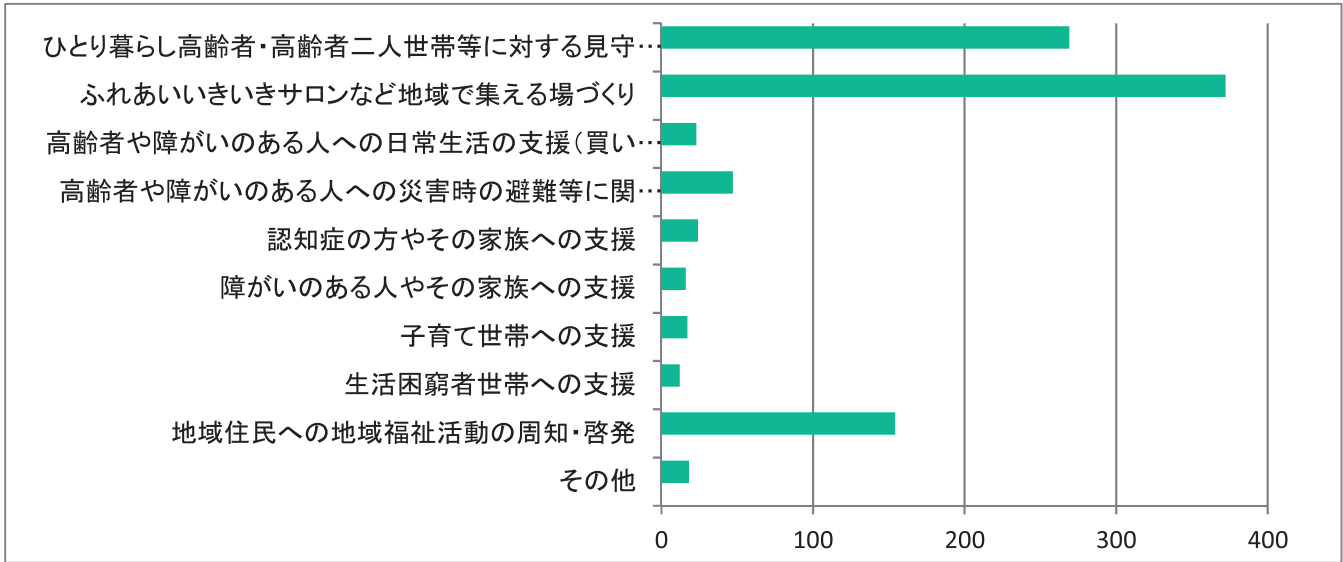
問6 現在、あなたが関わっている福祉委員活動はどれですか。【あてはまるものすべてに○】

No.	項目	回答者数
1	ひとり暮らし高齢者・高齢者二世帯等に対する見守り活動	264
2	ふれあいいいききサロンなど地域で集える場づくり	367
3	高齢者や障がいのある人への日常生活の支援(買い物、ゴミ出し等)	18
4	高齢者や障がいのある人への災害時の避難等に関する支援	42
5	認知症の方やその家族への支援	19
6	障がいのある人やその家族への支援	11
7	子育て世帯への支援	12
8	生活困窮者世帯への支援	7
9	地域住民への地域福祉活動の周知・啓発	149
10	その他	13

回答なし 13

その他の場合:

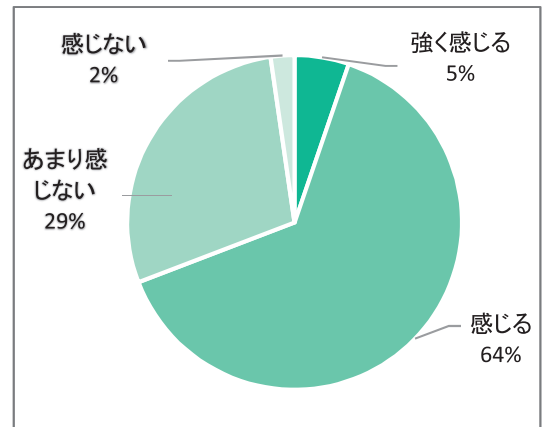
- ・自治会長、自治会
- ・ひとり暮らしの人・80歳以上の人の食事会、おはぎ配り等
- ・町内で高齢者に会うと、声かけをしている
- ・地区内巡回(月1回)
- ・広報配布、ふれあい会
- ・レクリエーション活動
- ・地域の行事のお手伝い



問7 現在の福祉委員活動について、どのように感じていますか。【①～③でそれぞれ○は1つ】

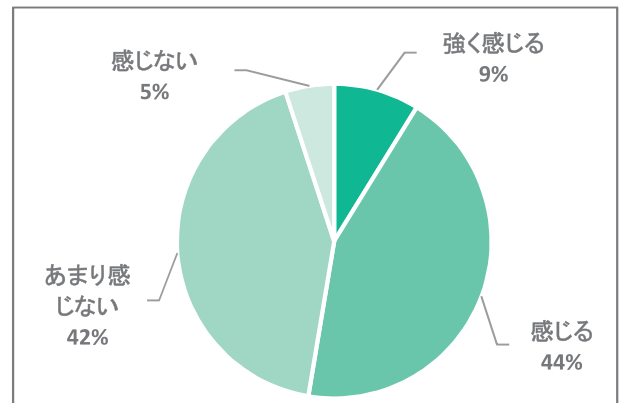
① やりがい・使命感

No.	項目	回答者数
1	強く感じる	25
2	感じる	305
3	あまり感じない	136
4	感じない	11
回答なし		11



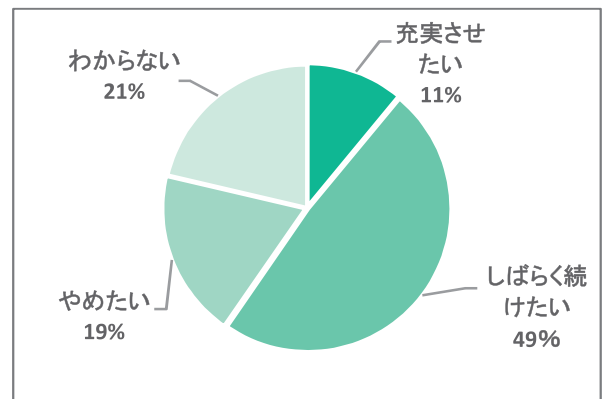
② 負担感

No.	項目	回答者数
1	強く感じる	42
2	感じる	209
3	あまり感じない	202
4	感じない	24
回答なし		11



③ 今後の活動意向

No.	項目	回答者数
1	充実させたい	52
2	しばらく続けたい	230
3	やめたい	90
4	わからない	101
回答なし		18

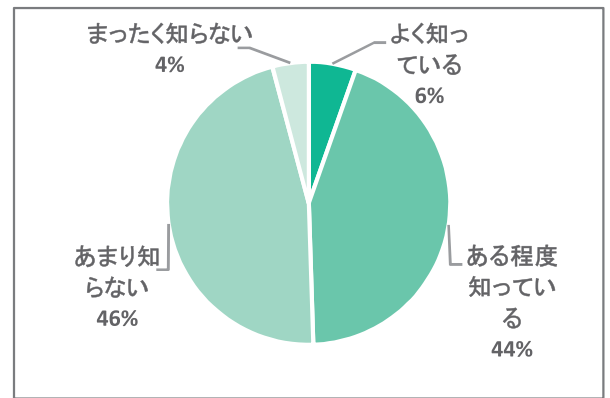




問8 あなたが活動されている地域のみなさんは、福祉委員の役割や活動について、知っていると思いますか。

【○は1つだけ】

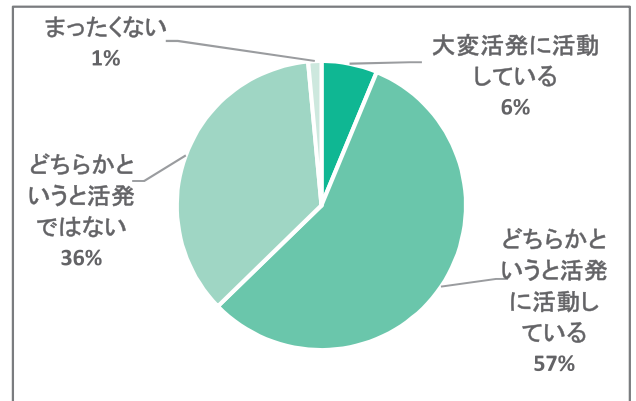
No.	項目	回答者数
1	よく知っている	26
2	ある程度知っている	213
3	あまり知らない	224
4	まったく知らない	20
回答なし		4



問9 あなたが活動されている地域での行事・住民活動について、どのように感じていますか。

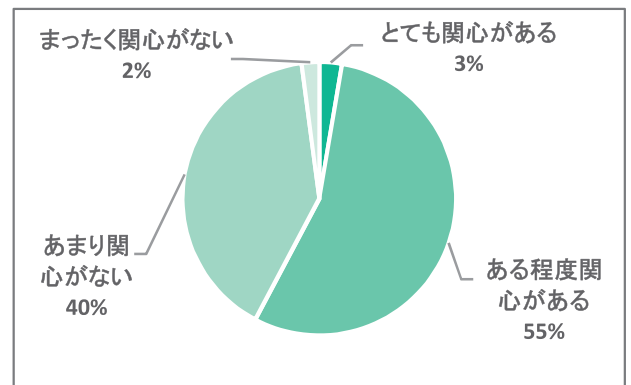
【○は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	大変活発に活動している	30
2	どちらかというと活発に活動している	271
3	どちらかというと活発ではない	172
4	まったくない	7
回答なし		6



問10 あなたが活動されている地域のみなさんは、高齢者や子ども、障がいのある人、その他社会的立場の弱い人々をとりまく地域の福祉課題に関心があると思いますか。【○は1つだけ】

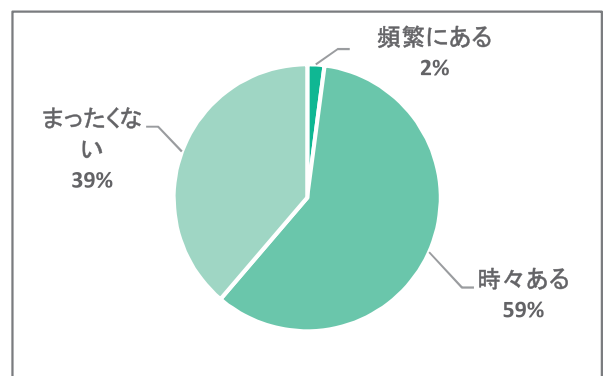
No.	項目	回答者数
1	とても関心がある	13
2	ある程度関心がある	266
3	あまり関心がない	194
4	まったく関心がない	10



問11 あなたが活動されている地域の住民のみなさんが、地域の福祉課題を話し合う機会はありますか。

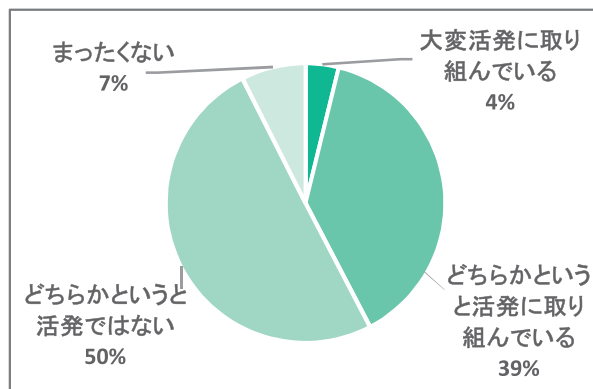
【○は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	頻繁にある	10
2	時々ある	284
3	まったくない	186
回答なし		8



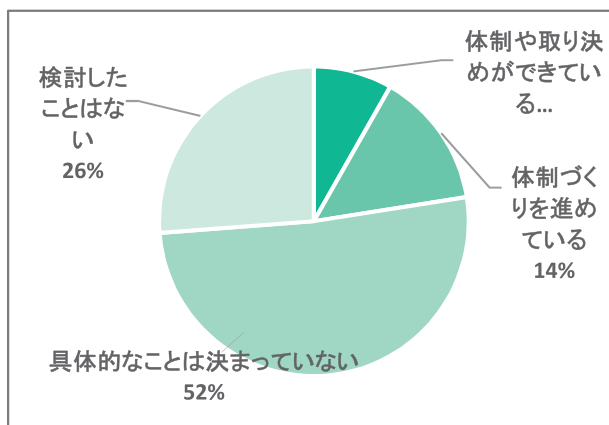
問12 あなたが活動されている地域での防災訓練や自主防災組織の活動など、災害対策の取り組みについて、どのように感じていますか。【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	大変活発に取り組んでいる	18
2	どちらかというと活発に取り組んでいる	181
3	どちらかというと活発ではない	236
4	まったくない	35
回答なし		7



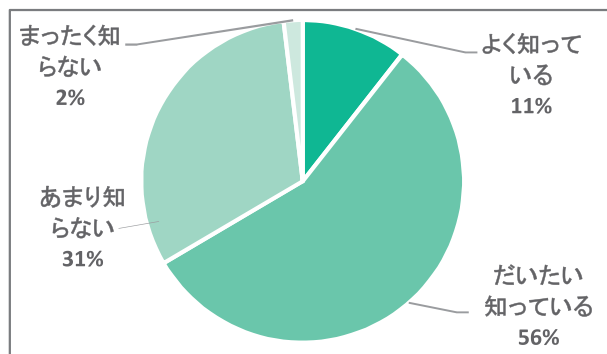
問13 あなたが活動されている地域では、高齢や障がいなどで支援が必要な人が、災害時に避難できる体制や配慮がなされていると思いますか。【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	すでに体制や取り決めができている	38
2	今、体制づくりを進めている	66
3	話し合ったことはあるが具体的なことは決まっていない	237
4	これまで検討(考えた)したことはない	121
回答なし		25



問14 高砂市社会福祉協議会(社協)の活動についてご存知ですか。【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	よく知っている	51
2	だいたい知っている	269
3	あまり知らない	152
4	まったく知らない	9
回答なし		6



問14-1 あなたが、高砂市社会福祉協議会が実施している各事業のうち、ご存知の事業に〇を入れてください。【あてはまるものすべてに〇】

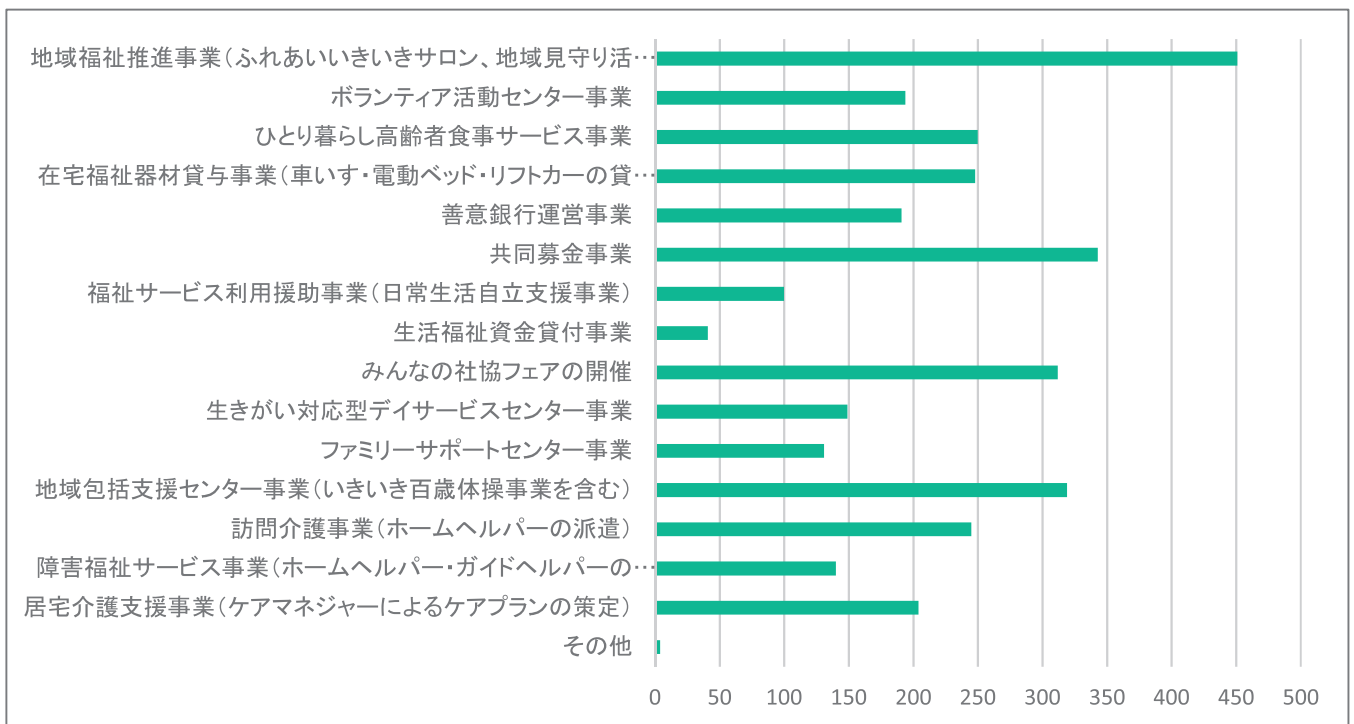
No.	項目	回答者数
1	地域福祉推進事業(ふれあいいきいきサロン、地域見守り活動)	451
2	ボランティア活動センター事業	194
3	ひとり暮らし高齢者食事サービス事業	250
4	在宅福祉器材貸与事業(車いす・電動ベッド・リフトカーの貸出)	248
5	善意銀行運営事業	191
6	共同募金事業	343
7	福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)	100

No.	項目	回答者数
8	生活福祉資金貸付事業	41
9	みんなの社協フェアの開催	312
10	生きがい対応型デイサービスセンター事業	149
11	ファミリーサポートセンター事業	131
12	地域包括支援センター事業(いきいき百歳体操事業を含む)	319
13	訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)	245
14	障害福祉サービス事業(ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣、計画相談支援)	140
15	居宅介護支援事業(ケアマネジャーによるケアプランの策定)	204
16	その他	4

回答なし 7

その他の場合:

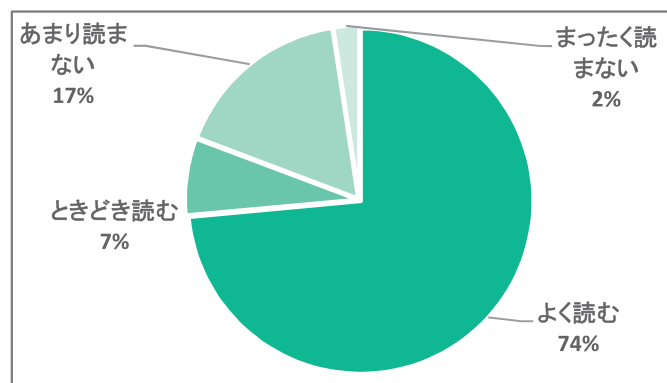
- ・実施項目はわかるが、活動がはっきりわからない。もう少し、声を大にしてアピールした方がいいのではないか
- ・すずらんの会、いるかの会
- ・認知症サポーター養成講座



問15 あなたは、社協だよりを読みますか。【〇は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	よく読む	214
2	ときどき読む	21
3	あまり読まない	49
4	まったく読まない	7

回答なし 3



問15-1 あなたは社協だよりにどのような記事をお望みですか。下記にご記入ください。

- ・各地域のサロンの活動内容・活動報告
- ・各地域のいきいきサロン等の実施・写真
- ・地域全体の活動をもっと知りたい
- ・いきいきサロンの様子ももう少し具体的だと、他の地域も参考にできると思う
- ・地域活動団体の紹介
- ・地域の活動を活発にするためのヒント等
- ・写真のページが楽しみ。もう少し写真が大きければ見やすくありがたい。
- ・現在のままでいい
- ・地域包括支援センターだより、生きがい対応型デイサービスセンターだより、ファミリーサポートセンターだより、大変参考になる。
- ・NPO紹介、レポート、地域包括支援センターだより、耳よりホットライン
- ・善意銀行
- ・ボランティアチームの紹介、活動。子供達、青年達のボランティア活動の紹介
- ・介護者の会の活動
- ・各地域での認知症の人の支援に対する取り組み
- ・介護予防関係
- ・社協が実施している各事業のもっと詳しい内容の広報(計画、方針など)
- ・ボランティア養成講座等の具体的内容について
- ・ボランティア活動計画等
- ・健康についての一読アドバイス
- ・各種医療関係の情報を充実
- ・各地域別に詳細にしてほしい。一括記載は見にくい。
- ・幅広い年齢に共有できる話題。
- ・本来あるべき福祉の好事例
- ・利用者の声
- ・老人の方の意見などを記事にして頂きたい
- ・年齢を重ねても、いきいきと元気にされている人の記事
- ・たいていが高齢者の記事だ。若者が興味を示すものを載せてほしい。
- ・ほのぼのとした内容の記事
- ・毎回同じで、そう期待して読んでいない。
- ・実施項目をひとつずつ丁寧に紹介するのはどうか？ 今までにしているかもしれないが
- ・どの部署に相談したらよいのかを具体的に例をあげて教えてほしい
- ・福祉活動が市民全員にとって必要であることを広く知らせるとともに、福祉委員の活動状況を市民に知らせてほしい
- ・高齢者や障がいのある方自身が、「支援してもらって良かった」、「助かった」と思われることが知りたい。そうすれば、支援する側へのヒントになると思う。うれしいと思われることを知りたい。

- ・問14にある各事業を各号のテーマに取り上げ、市民にわかりやすく紹介したり、参加型の催しで理解を深めるようにするとどうか。
- ・高齢者や障害者の悩み事相談などの記事を載せてはどうかと思う。生の声を聞くことが大事ではないか
- ・高齢者のことについて取り上げているが、子育て、保育園に行く前の2～3歳の育児について取り上げてほしい。
- ・毎月各地区の行事を紹介して頂いて大変参考になるが、どの記事も皆さんに喜んで頂いたことだけの記事になっているような気がする。あの行事の中であそこをどのようにしたら良いという反省の言葉が出ていないような気がする。
- ・ひとり暮らし高齢者食事サービス事業の実態
- ・いきいき百歳体操
- ・日常生活自立支援事業について
- ・訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)について
- ・居宅介護支援事業(ケアマネジャーによるケアプランの策定)について
- ・災害時の避難場所等における具体的な事項
- ・高砂市以外の地域で、どのような福祉活動がされているのか知りたい。
- ・皆さんのいきいきとした写真など
- ・全体的に目を通すだけであったが、今後、福祉の内容に興味を持って考えてみたい

問16 福祉委員活動でのあなたの悩みや苦勞、不安はどのようなものですか。【○は3つまで】

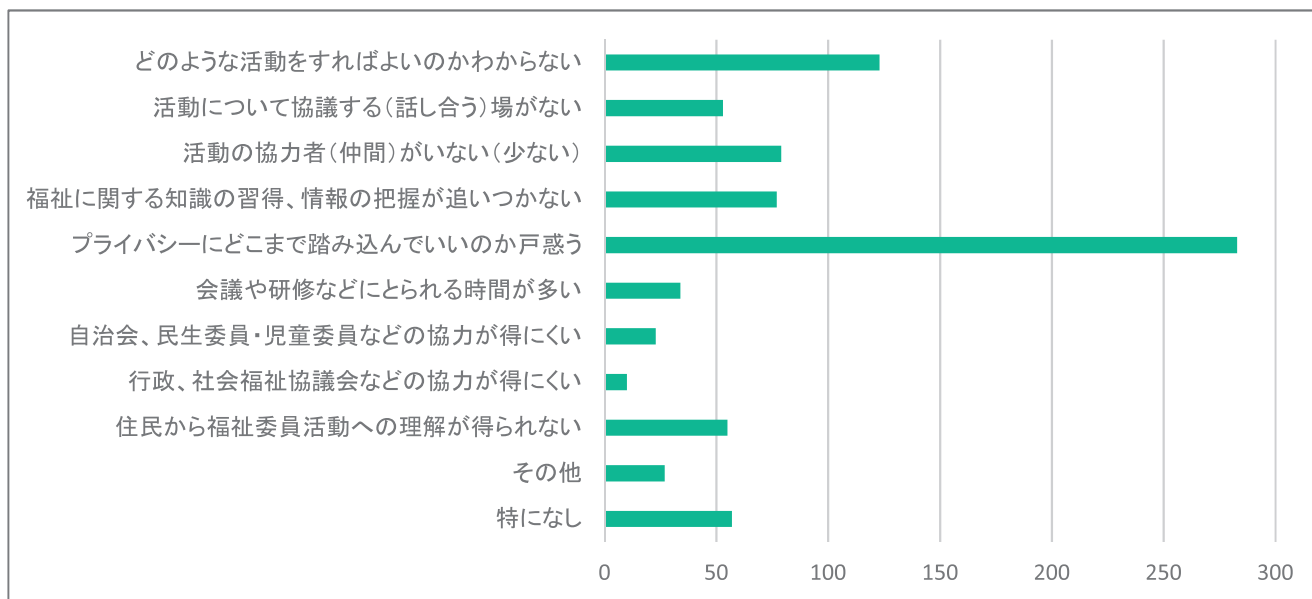
No.	項目	回答者数
1	どのような活動をすればよいのかわからない	123
2	活動について協議する(話し合う)場がない	53
3	活動の協力者(仲間)が少ない	79
4	福祉に関する知識の習得、情報の把握が追いつかない	77
5	プライバシーにどこまで踏み込んでいいのかわ戸惑う	283
6	会議や研修などにとられる時間が多い	34
7	自治会、民生委員・児童委員などの協力が得にくい	23
8	行政、社会福祉協議会などの協力が得にくい	10
9	住民から福祉委員活動への理解が得られない	55
10	その他	27
11	特になし	57

回答なし 33

その他の場合:

- ・福祉委員の後継者の育成 (同じ人が長期にわたって活動している)
- ・現役で時間がとれない場合がある
- ・福祉委員になって間がないので、不安
- ・高齢化に伴い求められる地域力の限界
- ・委員の期間が長い
- ・自分自身がほぼ寝たきりの家族をみている状況なので、とても人のお世話が出来る状態ではない

- ・民生委員の人選に不安あり。他の地域で信用が得にくい(耳にする)
- ・機械的というか、決まった決められたことだけをしているような気がするが…
- ・民生委員は忙しいらしいが、協力委員としての活動がない。私だけのことか？
- ・若い層の福祉委員が少ない
- ・余りにも言葉を選んで接するために疲れてしまうことが多々ある。普通に会話ができない人がいる。
- ・福祉の研修会は平日でなく、休日にしていただければ参加しやすくなる。
- ・現実に活動の機会がなく、書けない
- ・行事に参加される方が同じ人が多く、なかなか新しい人が来られない。
- ・高齢者の方(特に昔から住んでいる地元の方)は、年下の委員からの会話にあまり心を開けない時がある。
- ・市民の声、サービスを受けている側の声
- ・自分にできるボランティアはないかと思っている。たいしたことはできないが、そういう記事を探す。
- ・住民との関わりを見つけ出すタイミングが難しい
- ・隣保なら面識があるので話しやすいが、範囲が広がると話づらい。
- ・活動している方の高齢化



問17 福祉委員活動のなかで、今後対応していく必要があると感じているものは何ですか。

【あてはまるものすべてに○】

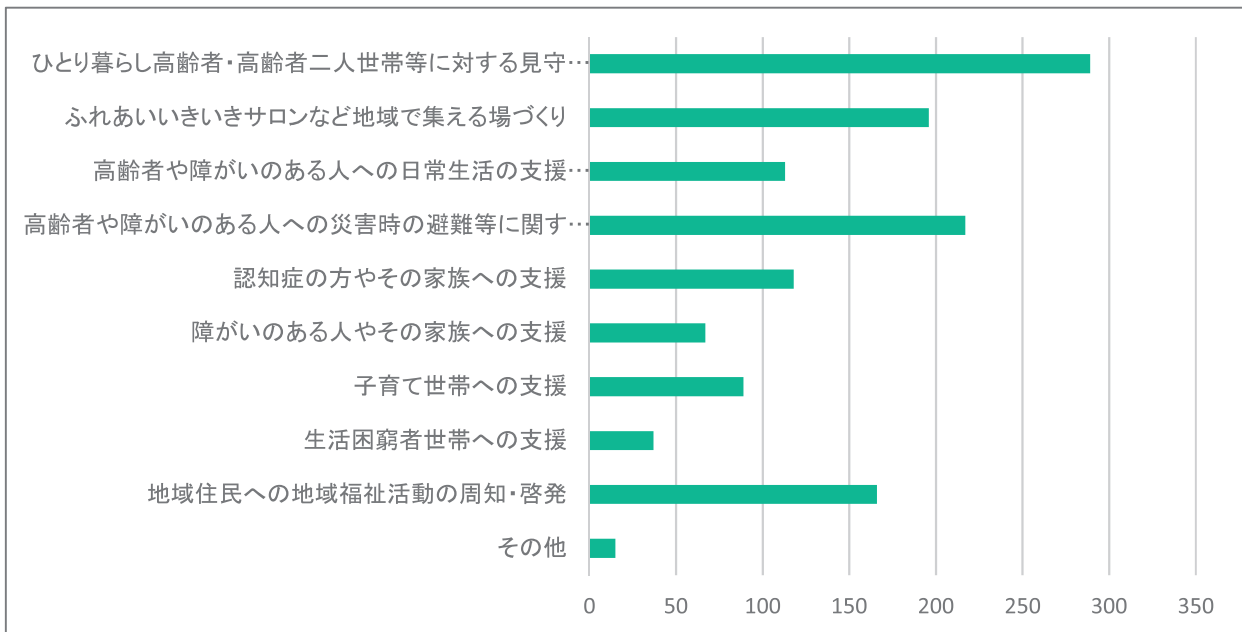
No.	項目	回答者数
1	ひとり暮らし高齢者・高齢者二人世帯等に対する見守り活動	289
2	ふれあいいいききサロンなど地域で集える場づくり	196
3	高齢者や障がいのある人への日常生活の支援(買い物、ゴミ出し等)	113
4	高齢者や障がいのある人への災害時の避難等に関する支援	217
5	認知症の方やその家族への支援	118
6	障がいのある人やその家族への支援	67
7	子育て世帯への支援	89

No.	項目	回答者数
8	生活困窮者世帯への支援	37
9	地域住民への地域福祉活動の周知・啓発	166
10	その他	15

回答なし 38

その他の場合：

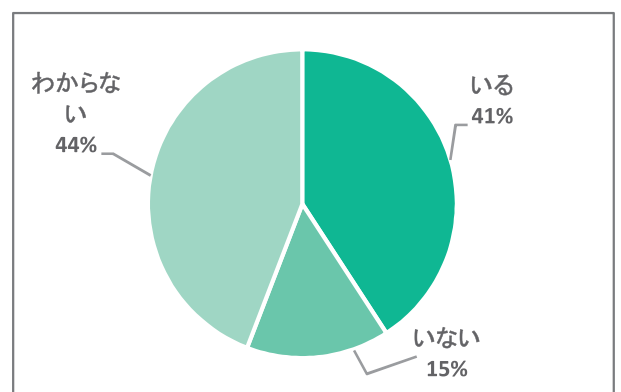
- ・みんなで一緒に活動できること、受身でなく、能動・積極的な参加で・・・
- ・5、6、7、8はプライバシーの問題も関係してくるので、民生委員の方に任せたほうがいいのかのでは
- ・5、6、7、8の活動に協力したいと思うが、気軽にできることではないので考えてしまう
- ・困った時に福祉委員がそばにいることを周知してほしい
- ・福祉委員の人選がスムーズにいくよう工夫が必要と思う
- ・要望があれば、積極的に支援するが、親切の押し売りはしない
- ・生活保護者の確認をもっとシビアに実施してほしい
- ・若い人達の活動への参加・支援
- ・障がい者の情報



問18 あなたの地域において、福祉委員以外で地域福祉活動に携わる人材はいますか。【○は1つだけ】

No.	項目	回答者数
1	いる	185
2	いない	68
3	わからない	200

回答なし 23



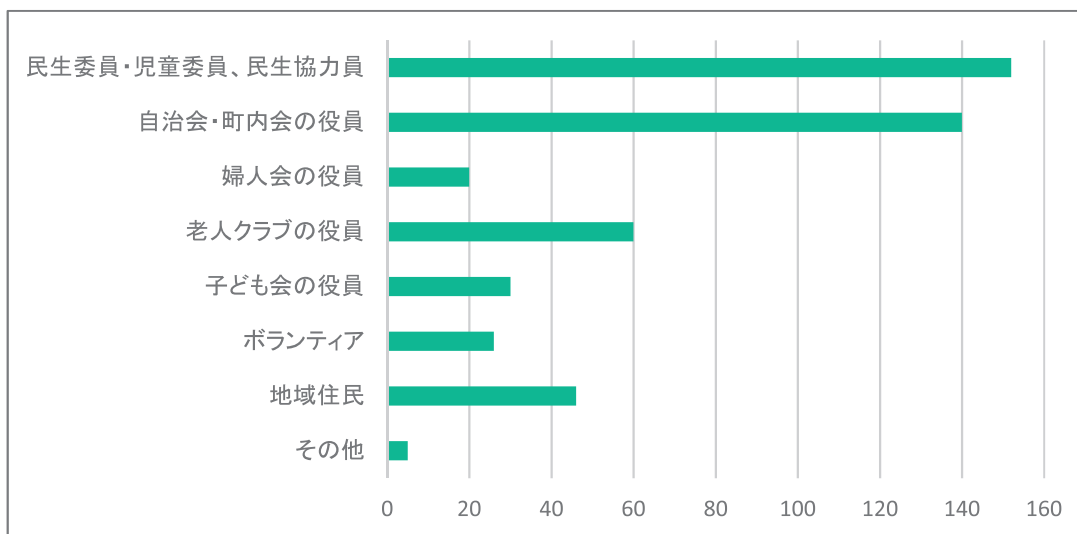
問18-1 問18で「1. いる」と回答された方にお伺いします。福祉委員以外で地域福祉活動に携わる人材とは、次のうちどれですか。【あてはまるものすべてに○】

No.	項目	回答者数
1	民生委員・児童委員、民生協力員	152
2	自治会・町内会の役員	140
3	婦人会の役員	20
4	老人クラブの役員	60
5	子ども会の役員	30
6	ボランティア	26
7	地域住民	46
8	その他	5

回答なし 216

その他の場合：

- ・元気なひとり暮らしの高齢者
- ・町内各種同好会
- ・看護師（非番のとき、大いに助かります）
- ・自治会・福祉委員のOG・OB



問19 福祉委員活動を進めていくにあたり、地域において連携が必要と思われる関係機関・団体などは何ですか。【あてはまるものすべてに○】

No.	項目	回答者数
1	自治会・町内会	435
2	民生委員・児童委員	346
3	婦人会	86
4	老人クラブ	191
5	子ども会	109
6	ボランティア団体・NPO	90
7	社会福祉協議会（社協）	285

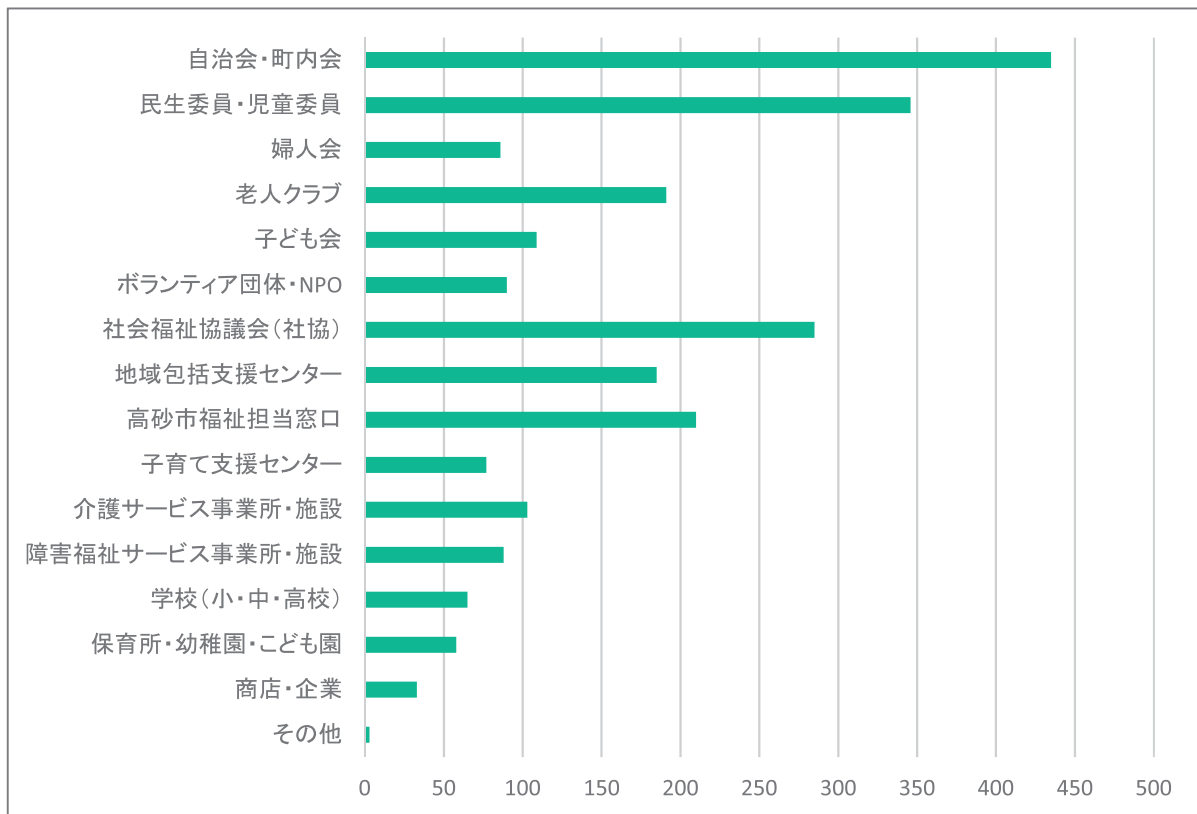


No.	項目	回答者数
8	地域包括支援センター	185
9	高砂市福祉担当窓口	210
10	子育て支援センター	77
11	介護サービス事業所・施設	103
12	障害福祉サービス事業所・施設	88
13	学校(小・中・高校)	65
14	保育所・幼稚園・こども園	58
15	商店・企業	33
16	その他	3

回答なし 23

その他の場合：

・すべての機関に必要では？



問20 あなたの福祉委員活動を充実させていくために、今後、どのようなことを高砂市社会福祉協議会に希望しますか。【〇は3つまで】

No.	項目	回答者数
1	福祉制度の知識や情報に関する研修の充実	145
2	活動内容や援助技術に関する研修の充実	132
3	活動助成金など財政面での支援の充実	133
4	活動場所の確保への支援	43
5	専門機関からの活動内容・活動方法などに対する助言などの支援	133
6	他地区との交流会など福祉委員同士の連携についての支援	76

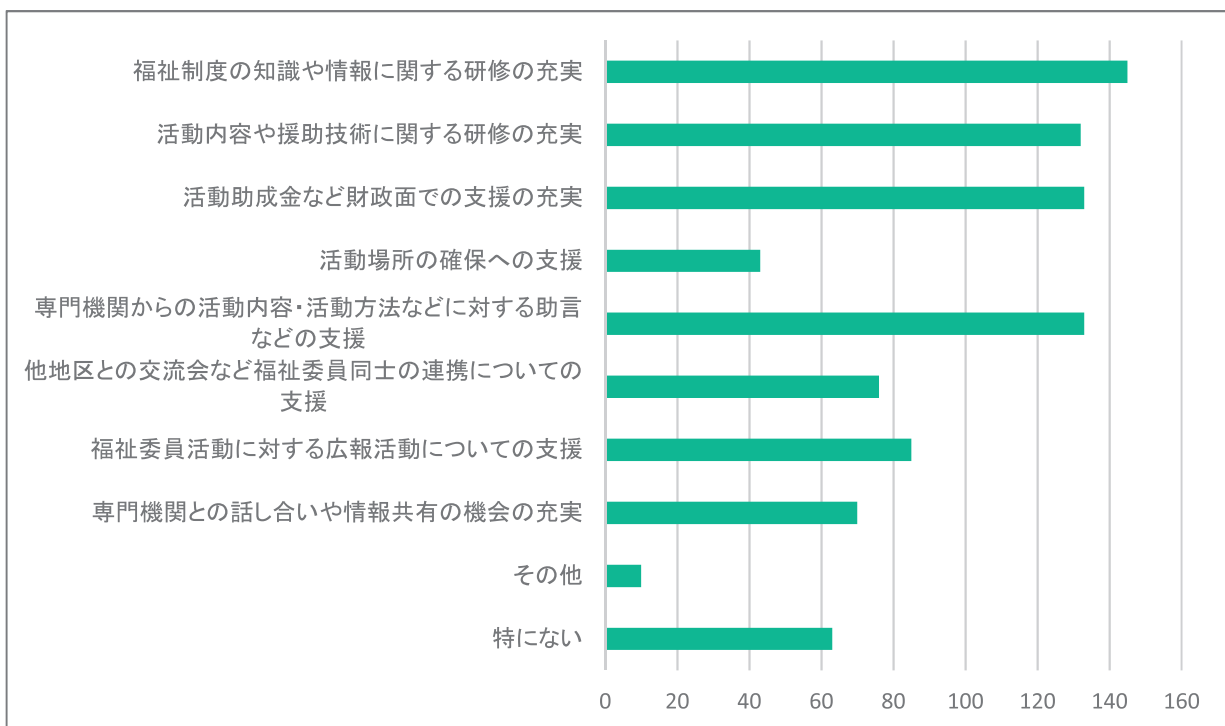
No.	項目	回答者数
7	福祉委員活動に対する広報活動についての支援	85
8	専門機関との話し合いや情報共有の機会の充実	70
9	その他	10
10	特になし	63

回答なし

51

その他の場合：

- ・身近に協力して手を差し伸べられることができるのが福祉ではないか。その時に行政がすぐ動いてくれるのがよい。
- ・おでかけが苦手なひとり暮らしの高齢者への支援
- ・貸出DVD・ゲーム等の充実
- ・高齢者ひとり暮らしの名簿・情報を今後依頼したい。



問21 日々の活動の中で感じている課題・アイデアなどがありましたら、ご自由にご記入ください。

### 【地域福祉活動関連】

- ・高齢者の活動も軽い運動などがあればいい。集まった時は、ゲームや仲間同士話し合い等もできる進め方で、話す場を作ってあげるといい。
- ・高齢者・障がい者ということだけでなく、自分が住んでいる地域をどうしていくのか、自分もその一員である（その中で育ち育てられている）という自覚を持って、活動をしていきたいと思う。
- ・協力委員の役割について説明・研修をしてほしい。
- ・団地では訪問してもドアを開けてもらえず、会うことが大変難しい。だから、「元気ですか？」と声をかけるくらいで、ほどほどの距離感がいいと思う。
- ・いきいきサロンの活動内容がマンネリ化しているので、年に一度でも職員等による講演会等をやっていただきたい。

- ・地域福祉活動は本来地域住民全員が日常において意識すべきであり、「隣近所の人」が常に弱者・困窮者に目を向けるという地域を作っていないと本来の「地域福祉」にはつながっていかないと思う。
- ・私達の地域では高齢者が多いため、自分の足では遠くにいけないので、自治会館でもできるような行事を考えてほしい。
- ・地域における見守り活動。高齢者見守り訪問。
- ・調査時、家庭訪問で気軽に答えてくれる人もいるが、“自分には関係ない”といったように感じている人もおり、ちょっと難しい。
- ・委員達と支援を受けている人の年齢の差がなさすぎる気がする。
- ・高齢者と子どもが共にコミュニケーションをとれる場があればいいなと思う。
- ・いきいきサロンの内容を考えるのに困る。社会福祉協議会の方からアドバイスがほしい。
- ・「ふれあいサロン」「集いの場」が設けられても、参加の苦手な方が多いように思う。
- ・足が弱って歩けなくなることが一番困ることなので、常に近所周辺を散歩するよう顔を見るたび、勧めている。そのおかげか、最近では足が悪くて歩けないという人は1人もいない。
- ・自治会役員就任時に福祉委員に関する事務の引き継ぎが全くなく、住民との接点を見つける(個々の住民の中に入っていき)機会を作ること、あるいはテクニックを模索することに苦労している。
- ・ひとり暮らし、高齢者二世帯の方は、あまり構ってほしくない人が多いように思う。そのため、いきいきサロン等にも参加される方が少ない。喜んでくれる方もいるが、そっと見守ってほしいことも事実。
- ・昔のように隣近所との交流がないのか、人との交流が嫌なのか、世帯が若いからなのか、福祉委員がいくら頑張ってもサロンの参加者が固定してしまっている。拡大していかなければと、サロンでは他の委員と毎月いろいろ考えては新しい取り組みをこれからも行っていきたいと思う。
- ・現在の活動はお年寄りのみ対象です。子育て支援も対象と考えていましたので、不満がありません。
- ・福祉活動の内容が高齢者対象となっている。高齢者が多いから？日本の将来を考えてみれば、子ども達に目を向けるべきでは？
- ・近年、ひとり暮らし高齢者、または高齢者の2人世帯がよく目につくようになった。今後、こういう世帯数が増えてくるように思う。
- ・地域の高齢化が進んでいる中、活動する人も高齢化し、高齢者が高齢者を援助する状況となっている。若い人達の参画が望まれる。
- ・“何かが起こったとき・・・”地域に力を求められるが、地域の人々の生活を守るために高齢者だけでなく子育て世代の若い方にもその感覚・思いを持ってもらいたいと願う。

### 【福祉委員活動関連】

- ・他の地域で、子育て世代と高齢者と一緒に活動しているところがあると聞いて、とてもよいと思った。別々でなく気軽に顔見知りや話ができる間柄ができたらとてもよいと思う。高齢者の方からお料理のことやいろいろな話を聞くことができたらもっといいなと思う。初めて活動に参加したが、どういふうに接していいのかわかっている。普段からもっとそういう関係が広がっていったらなあと感じる。
- ・地域で子育て広場を月1回開催しているが、高齢者との交流を行うようにしている。いきいきサロンも七夕会・お月見会など、子どもと一緒にいるようになり、子育て広場が充実してきている。

・支援が必要な人の情報が得られない(民生委員が個人情報の保護を条件に出さない)。そのため、サロンの参加者も本当に必要な人(来てほしい人)か疑問。でも、開催することが大事と思ってやっている。

・最近行事をすることが主目的になりつつあり、見守りが手薄になっているような気がする。参加者呼びかけなどは、案内書手渡し及び手渡し回収などを実施すべき。

・ひとり暮らしの人の訪問をしても、サロンなどへの出席もほとんどなく、役員ばかりの参加で何の意味もないように思う。私自身参加せず、1か月一回程度の訪問で、その時心待ちにしてくださるので、話をして帰るようにしている。近所には子どもがほとんどいない状態で、子ども会も加入していない。子どもの見守りを婦人会でしているが、子どももありがとうの言葉や全体的に感謝の気持ちがないように思う。

・いきいきサロンの参加者が固定している。不参加の方の中に本当に支援を必要とする人があると思う。高齢化社会が進む中、高齢者間での見守りや、福祉委員も参加者も同じように楽しい時間を過ごせるように、高齢者の方も一緒にお料理したりするのはどうか。

・まだ福祉委員になって日が浅いので、これからいろいろと勉強していきたい。何をどうしたらいいのかわからない。少しでもお役に立てるように頑張っていきたいと思う。

・本気で活動したい人は少ないと思う。自治会等の役で突然の役割を担う人が多いと思われる。本当に「やらないかん」と思う人がやれば、そこそこの成果を生み出すこともあると思う。

・ひとり暮らし、高齢者二人世帯等、1か月に1回程度、二人ずつ組んで訪問できれば良いと考えている。

・福祉委員になって日が浅いのですが、訪問してお話を聞いたりして喜んでいただいている。

・新任です。活動自体がまだ把握できていません。

・福祉委員を引き受けてまだ日が浅いので、当地域での活動もまだよくわからない状態である。当地域では、毎月いきいきサロンを開催しているので、これから色々勉強しながらかかわっていききたいと思っている。レクリエーションでみんなで楽しめるゲーム等の講座を開いてほしい。

・個々に福祉委員の役割を知ってもらうことが大事。

・できるだけ多くの地域住民に福祉活動に参加してもらい周知させることと、委員の人材発掘のため、福祉委員の補助的人材として、自治会班長の中より数名指名してはどうか。

・福祉委員を4期目していますが、委員同士の話し合いや交流が少ないように感じる。人数が多いのでまとまりにくいかもしれないが、何をすべきか何ができるか互いに共有し、確認して充実した活動をしたいと望んでいる。『活動ノート』や『よくやりましたねノート』を作って自分の記録にしたり、時には讃えあうのも必要では？

・ほとんどの方が自分で希望して福祉委員を受けたのではなく、何らかの事により急に指名されたケースが多い。その方達は何をやったら良いのか、人の「場」づくりなどにプレッシャーを感じている。いきいきサロンなどの「場」の作り方や楽しい会にするための方法を覚えたい。また、お願いして指導してもらいたいと思う。そのことにより、肩の荷がずっと楽になるような気がする。人の前で何かをやれと言われても、とても難しい。皆さんと仲良くなれて、はじめて福祉活動が次に進んでいくと思う。

・仕事をもちながらの福祉委員は負担が大きい。仕事を優先させてしまうので、一緒に活動している人に申し訳ないと思うと精神的に負担が大きくなる。

・課題として、高齢者の方に積極性を望むのと、体が不自由なため外部に目を向けてもらえない。家に閉じこもりがち。このような方とどのように接するのがいいか？

・いきいきサロンでの準備や後片付けなど順番を決めていますが、役員でありながら守らない人があり、活動中の言動にも問題ありで、役員がもっと節度を持って楽しく活動できるといいと思います。仲良く頑張っていますが、一人のために嫌な思いをしながらしています。役員になってもすぐやめる方もいます。

・ひとり暮らしの高齢者の方は、会ったとき笑顔で少し天気の話をするだけでもすごく喜ばれるので、声かけが大切だなあと思うのと案外冗談もよくいわれるので、笑顔であいさつすることを心がけている。

・いきいきサロンの新しい参加者を増やすために、次回の参加のお誘いチラシには講演に来られる先生の新聞記事をつけ、より興味を持ってもらおうと考えている。他の地域のアイデアなどが知りたい。

・私の活動している地区では皆さんの協力があり、うれしく、またやりがいがある。

・個人情報を守る関係から、地域にどのような障がい者や高齢者がいるのかよくわからない実情である。自治会役員＝福祉委員のような任命で前任者からの引き継ぎ等もなく、情報不足である。

・訪問してもなかなか出てきてくれない(居留守?)世帯への対応が難しい。

・3回くらい行って、会える人が多い。対象者の電話番号など教えてもらえたらいいのと思うことがある。

・災害の避難場所の確保は(地区別に)安心して避難できる場所を明記する。

・災害の時に見守りを担当している人の生命と、自分の身の安全はどうしたら良いか。

・災害時の避難等の手助けが必要なひとり暮らしの高齢者が何人いるか公開してはどうか？

・特殊な文言が多く理解に苦しむ。研修会を通じて情報共有し、連携しなければいけないと思う。

・要見守りではないけれど、高齢者とその子どもが2人で住んでいる世帯への対応。

・一部の元気な人だけの支援でなく、ほんとに必要とされている人たちの役に立てたらいと思う。

・ひとり暮らしの方でお元気なようでも、夜急に体調が悪くなったら場合、どうすればよいか心配だ。

・若い方にも福祉に協力をしてほしい。

・活動している年齢が若すぎて、負担が多すぎる感じがする。

・世代間の交流がしたい。また、若い世代の人たちに自分たちの世代だけでなく、上の世代の人たちにも関心を持ってほしい。

・隣保ごとに福祉委員が1人は確実に必要と思われるので、是非自治会から隣保から1人という割合で出してもらいたい。

・指名制なので、次に受け継ぐ人が嫌々ではなく、気持ちよく引き受けてつないでくれるような活動、福祉委員の存在でありたいと思う。

・ひとり暮らしの方が亡くなられた時、家族の方も近くに住んでおられるが、何か責任的なものを感じられる方もおられる。気持ち的な負担が大きいようで、人材がいても引き受けてくれない方が多い。

・認知症の父親の透析通院介護などで、勉強会に参加できないことが多いので、現在、思うように活動できないので申し訳なく思っている。時間の許す限り、参加・勉強したい。

・自身の認識の低さか？活動にやりがい感を持ってない。

・プライバシーでなかなか難しい面があり、いろいろ問題があると思われる。やはり民生委員の方々と話し合いながらひとつでも勉強しながらやっていきたいと思う。

・1軒1軒回って訪ねることができず、近隣の方に噂を聞く程度で、当事者に直接会って話をすることはほとんどありません。あっても、民生委員さんのところへ各自が願い出て、秘密的な雰囲気です。どこまで入り込んでいいのか、いつも迷っています。

・自治会単位の部会にして頂きたい。現在4つの自治会で1つの部会としての活動であるが、広くなれば活動場所も日程も決めづらく、自治会単位の方が参加者も多く、予算においても補助がある自治会もあれば、福祉委員がいない自治会もあり、とてもやりづらいです(高砂地区の方より)。

## 【市・社協への要望】

・各地域に出向いて、協議会職員が目・耳・手等で現場を見てほしい。

・フィンランドの子育て支援の「ネウボラ」という制度を高砂市にも取り入れ、妊娠期から出産・就学まで窓口を一つにして支援・助言してもらえる施設づくり。

・老人会、婦人会等組織解散の中で、市・福祉協議会、自治会等、個人情報の共有化を図ると共に連帯意識の向上を図る。

・ひとり暮らしの高齢者の見守り活動をさせていただいていますが、近所の方は、協力委員をさせていただく前から、買い物・外掃除等お手伝いさせていただいていました。協力委員となってから他の方との差が出ているように感じています。今はご近所さんの立場でお手伝いはさせていただいていますが・・・。

・地域の問題や課題について、各地域に専門機関や市役所などからスペシャリストを派遣していただき解決できるようなシステムを作っていただきたいと思う。民生委員や福祉委員だけで個人の問題を解決するのは難しい。

・研修会や講演会に時間がなくてなかなか参加できない。あまりしつこく参加を促されると負担になる。

・個人情報保護の壁を感じる。地域の方の情報を個々に聞いても言いたくないと言われることがあるので、これらの情報を社協から提供していただけないか？そうすれば、福祉委員の負担が少しは軽減する。

・個人情報もある程度は知っておきたいと思うところはある。ひとり暮らしの高齢者の写真と名前・持病などをカードにして、民生委員の方に地域の高齢者の把握に役立てる方法をカードにいただけたらと思う。

・要支援者のプライバシー面で、情報の共有化があるが、どのレベル・範囲まで踏み込んでいったらよいのか？人となりの自分の考えがお節介すぎるかな？無関心すぎるか？他の福祉・民生委員の考え方を聞いていると解らなくなる。

・高齢者にとって、社協はとても大切な存在です。

・活動の拠点を各地区公民館に設けなければ、住民ひとりひとりの抱える問題に対応できないのではないかと。社協や高砂市にまで言うのははばかれるような事項と本人は思っているが、実は深刻な話というケースが散見されるようになった。

・高齢化社会が加速する中で社会福祉協議会の存在、地域福祉活動の重要性はとても大切だと思う。しかし、地域の福祉委員を心良くやりますという人はいないと思う。私自身も納得できない理由で去年の4月から福祉委員をしているが、したくないということではなく、委員には向き不向きがあると思う。任期の31年3月31日まで無事に終了したいと思う。今の正直な気持ち。

- ・自治会の役員は2年で交代してしまうのに比べ、一旦引き受けるとなかなかやめられない。
- ・ひとり暮らしの方が増えている。通院に一番必要な交通手段に困っておられる。歩いて2～3分の距離でも高齢者にはつらい。長生きして良かったと思ってもらえる関わりができたらと感じている。
- ・ファミリーサポートセンターとのかかわりがほしい
- ・高齢者や障がい者の支援を行う上で、個人情報漏洩防止ということで、民生委員などから情報が得られず対象者(支援してほしい人)すらわかりにくい。自治会としても動きづらいのが実情。現在、組長さんと1件ずつまわっているの、非効率である。何かいい方法はありませんか？
- ・年2回(春・秋)70才以上の方の食事会・講演・ゲーム等のお楽しみ会を行っており、自分の担当区域で一応回覧を回しているが、誰が70才以上なのかかわからないので、漏れている方があるかと思う。敬老の意味で市から何らかの形で福祉部に連絡をもらえたら大変助かると思う。
- ・マンション入居者の参加が難しくなっている。補助金のみもらって案内も出していないところが多い。協議会で工夫してほしい。
- ・災害時の避難場所、方法等についての案内(場所・経路他)が不明で、責任を持って答えられる組織はどこか？災害の種類も色々あって学校や公民館に収容できるものはあると思えない。市全体としてこれらの将来像でも示していただけませんか？災害になる前の施策こそ、今大事ではないか？
- ・ひとり暮らし高齢者の見守りに行っても、耳が聞こえにくくて、会話できない人がいる。インターホンも聞こえていないようで会えないこともよくある。どのように対応したら、いいか…。メモ書きで伝えたいことは伝え、返事は戴けるのですが、インターホンが聞こえないは困る。耳が聞こえない人にインターホンを鳴らしたら、ランプが光ったりするものが設置できれば、もっと様子を見に行けるのにとと思う。
- ・最近、70・80歳といえど元気な方はとても元気でおられる。年齢に関係なく外に出で他人の役に立つ、そんな老人になりたい。たぶん、その方もそうだと思う。そういう方をどんどん活用することが社会？高砂市にとっても個人にとっても生きがい・幸せにつながるのではと思う。
- ・福祉活動の具体的な行動等をやり易くする必要があるのでは？
- ・活動するリーダーの方がいないのが現状で、リーダーを育てる機会を社協と市が連携し、発掘する機会を探してはいかがか？
- ・他市の福祉委員、私達のような立場の人と交流したい。
- ・高砂市版の百歳体操のビデオの作成を希望します。

## 【その他の意見】

- ・昨年末に西友が撤退した。椅子に座っておしゃべりをしていた高齢者は今、どうしているのか？サンモールにサロンのようなところがあればいいのだが。2025年問題をもっと考えてほしい。私は夜に高齢者の友人と電話で話をする。最初は元気のない声だが、だんだん元気な声に変っていく。長い付き合いの結果、信頼関係ができて人生相談をしたりされたり。
- ・人口減少気味の高砂市。独自のたすけ合いで全国に名を知ってもらえるよう、頑張ろう。
- ・私個人の線引きですが、戦争経験者(S1～15年生まれ)と戦争を知らない者(S16～30年生まれ)とが違う。それ以後の方や平成生まれと直接接して行くために、平成生まれと話題やテーマについて話し合う。
- ・プライバシーとコミュニケーション不足…。ご近所にも昔と違った気遣いや第三者の目を気にすることの良いこと、悪いこと両方あると思うが、どうか？社会の一員として全員が福祉に関心を持つのは当たり前なことではないか？

・生活保護受給者について、年齢も重ねていなく健常者と思われる人が対象になって支給されているのはいかがなものか。民生委員の方はもっと厳しく調査する必要があるのではないか？

・老人同士の集いを作りたいが、同士が少ない。老人クラブの会員数増を考えるが、賛同を得ないのが残念である。

・シルバーカードの利用を、店の方はどの程度協力してくれるのか？

・高齢者の資源ゴミを出す場所が遠くて行けないので、もっと増やしてほしい。(普通ゴミと同じ場所にする)

・長い間、祖父母・両親・叔父・叔母・主人と多くの方のお世話に、体に染みついたものがある。自然に接し、動いているが、それで十分だと思う。ちょっとした言葉かけ、手伝いで顔の色が明るくなったりされる。ちょいボラで十分にコミュニケーションも図れる。お互いひとりの人間同士として支え手伝っていくのは当然！これが一番！

・もっとオープンな明るい活動の推進を。もっと女性の活動場所を。

・人はひとりでは生きていけないと思う。地域は人々と共に生きていく、生かされていることを意識する人材を育てていく教育が必要かも？

・役を引き受けている人の兼務の多さにびっくりした。連携の必要性なのでしょうか？



## 4 用語解説

### アルファベット

#### DV（ドメスティック・バイオレンス）

Domestic Violence の略語。直訳すると「家庭内暴力」ですが、一般的には、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです。

#### NPO（民間非営利組織）

Non Profit Organization の略称。NPOは、「民間」の「非営利団体」を指す言葉として用いられ、ボランティア団体や市民活動団体をはじめ、主に国内で社会貢献活動を行う民間非営利組織に対して使われます。

### 「あ」行

#### いきいき百歳体操

高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるように開発された体操です。椅子に腰をかけ、準備体操・筋力運動・整理体操の3つの運動を行います。調節可能なおもりを、手首や足首に巻きつけ、ゆっくりと手足を動かします。グループの立ち上げ段階から住民主体で行われ、3人以上のグループが、週1～2回近隣の会場に集まって実施しています。

#### 生きがい対応型デイサービス事業

おおむね60歳以上の方が、生きがいを持って社会生活を送るための憩いや交流を行う事業です。健康体操・書道・絵手紙・レクリエーション活動や寝たきりの予防などを行うところです。

#### エンディングサポート事業

ひとり暮らしで身寄りがなく生活にゆとりがない高齢者を対象に、葬儀・納骨等の終活課題について、あらかじめ解決を図り、いきいきとした人生を送っていただくことを目的とした事業です。

### 「か」行

#### 虐待

人権を侵害し、心や身体を傷つけるような行為。殴る、蹴るなどの暴力的な行為だけでなく、本人の意に反する身体的拘束や性的虐待、暴言や脅迫などの心理的虐待、世話を放棄するネグレクト、年金などを勝手に使ってしまう経済的虐待などがあり、児童や高齢者、障がいのある人に対する虐

待が問題となっています。

### 協議体（介護予防・生活支援体制整備協議会）

地域の助け合い活動を行う組織が主体的に集まり、地域の課題や既にある助け合い活動など地域の情報を共有したり、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」等を話し合い、その中で見守り活動、趣味や体操等による居場所づくりなど、その地域ならではの支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場です。第1層は市全域、第2層は日常生活圏域（行政地区等）において設置されます。

### 協働

立場の異なる団体・組織や人相互が、対等な関係のもと、同じ目的・目標のために、役割を明確にし、連携・協力して働き、相乗効果を上げようとする取り組みのことです。

### 権利擁護センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力に支援が必要な人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、様々な権利を守るお手伝いをする相談支援窓口です。

### 高齢者等見守り SOS ネットワーク

認知症高齢者等が行方不明になった時に対応するため、警察や関係機関を含め、市民が幅広く参加する行方不明高齢者等の捜索・発見・通報・保護や見守りのためのネットワークのことです。

### 個別ケア会議

個別ケア会議とは地域ケア会議の構成会議の一つで、個別ケースについて多機関・多職種が多様な視点から検討を行うことにより、住民の問題解決を支援するとともに、地域の課題を把握します。また、そのプロセスを通して支援者の問題解決力向上を図ります。

地域ケア会議とは高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に推進し、地域包括ケアシステムの実現にむけた手法です。

### 子ども食堂

経済的な理由により食事が十分に取れていない貧困家庭等の子どもたちに食事を提供する場のことを言います。子ども達が空腹を満たすだけでなく、家庭のぬくもりを感じたり、同じ境遇の子ども同士や地域のボランティアとの交流を図るなど、貧困家庭等の子ども達の心の拠り所となっています。

## コミュニティ

共同の社会生活が行われる一定の地域または集団。なかでも「地域コミュニティ」という場合は、特に地域との結びつきが強く、人々の自主性と自らの責任において、より住みよい地域づくりを行う住民の集団です。

## 「さ」行

### 災害ボランティアセンター

震災や水害などの大規模な災害が発生した時に、被災者支援のためのボランティア活動を円滑に進めるための拠点のことです。

### 事業継続計画（BCP）

自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

### 社会福祉充実残額

2017年4月から施行された改正社会福祉法で新たに導入された制度で、社会福祉法人の内部留保のうち地域福祉のために再投下可能な財産を意味します。具体的には社会福祉法人が保有する財産のうち、事業継続のために必要な「控除対象財産」を控除した金額をいいます。この社会福祉充実残額を活用した社会福祉充実計画を策定し、社会福祉事業や地域公益事業等の取り組みを進めます。

### 障がい・障がいのある人

身体障がい・身体障がいのある人とは、一般的には先天的あるいは後天的な理由で、身体機能の一部に障がいを生じている状態、またはその状態を有する人のことを言います。

知的障がい・知的障がいのある人とは、知的機能の障がいが発達期（概ね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態、またはその状態を有する人のことを言います。

精神障がい・精神障がいのある人とは、統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障がい、精神病質その他の精神疾患を有する状態、またはその状態を有する人のことを言います。

### 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、

生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築機能)を果たす者のことです。

### 生産年齢人口

年齢別人口のうち、労働力となる 15 歳以上 65 歳未満の人口を指します。

### 成年後見制度

判断能力の不十分な認知症高齢者・知的障がいのある人・精神障がいのある人等を保護し、支援するための制度です。後見人は単に本人の財産を管理するだけでなく、自己決定を尊重し、残存能力を活用しながら、本人の生活を支えることとされています。

### 善意銀行

昭和 38 年 6 月 1 日兵庫善意銀行が設置され、翌 39 年 6 月 1 日を「善意の日」と定めたことがきっかけとなり、兵庫県下の社協で善意銀行が設置されました。本市では社協内に「高砂市善意銀行」を設置し、市民の皆様の善意による金銭や物品の寄附を受け付け、地域福祉向上のための財源として活用しています。

## 「た」行

### 地域公益事業

社会福祉法人が取り組む社会福祉事業として制度化されていない福祉サービスを地域のニーズを踏まえて無料または低額な料金により供給する事業のことをいいます。

### 地域福祉活動

身近な生活の場でさまざまな困りごとや不安をかかえている人々に対し、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざして、その地域に暮らす住民が力をあわせ、専門機関と協力しあいながら進める、住民自身によるきめ細やかな見守り・助け合い活動です。

### 地域福祉コーディネーター

住民の地域福祉活動を支援するため、関係者と連携を図り、総合的に支援する役割を担う専門職です。住民が解決できない問題については、適切な専門家につなぎ、また、社会資源の調整や開発、ネットワークの形成を図り、地域福祉活動を推進します。

### 地域包括支援センター

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職により、地域における「総合的な相談窓口機

能」「介護予防マネジメント」「包括的・継続的マネジメントの支援」「権利擁護事業」を行い、地域で暮らす高齢者がいつまでも健やかに、住みなれた地域で生活できることを目指して、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設置された機関です。

### 出前講座

住民の身近な場所や機会をとらえ、地域に出向いて開催する各種講座や学習会のことです。

## 「な」行

### 認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。

### 認知症ケアパス

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症の症状に応じた支援や医療、介護サービスの連携の仕組みです。

高砂市では、発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示した相談窓口などを紹介するガイドブック「高砂オレンジロード」を作成しています。

### 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。

### 認知症相談センター

市町や地域包括支援センターに設置される認知症（若年性も含む）相談窓口です。介護保険サービスや生活支援サービスの利用支援を行います。また、認知症サポート医等の認知症専門医と連携し、医療機関への受診勧奨も行います。

## 「は」行

### 避難行動要支援者

平成 25 年の災害対策基本法の改正から使われるようになった言葉（これまでは、災害時要援

護者)で、高齢者、障がいのある人、乳幼児その他特に配慮を要する人(要配慮者)のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人のことです。

### ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)とが会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有料で行う会員制度の組織を運営するセンターです。援助内容としては、保育園、幼稚園への送り迎えや開始前・終了後の子どもの預かり、学童保育終了後の子どもの預かり、保護者が病気や休養の場合の子ども預かり等があります。

### 福祉委員

地域における住民の福祉活動の推進役として、社協が約50世帯に1人の割合で委嘱しています。福祉委員は、町内における住民の福祉問題や要望を把握したり、地域内で解決したり、市や社協の事業・施策をつなげていく役割を担っています。また、民生委員・児童委員や自治会などと協力しながら、小地域でのきめ細やかな見守り、助け合い活動を展開しています。

### 福祉教育

国、地方公共団体、民間団体、ボランティア等が主に住民を対象として、福祉についての知識や理解、住民参加を促すために、講習、広報等の手段により行う教育のことを指します。近年においては家族機能の低下、地域連帯の喪失等の社会状況の変化に伴い、福祉教育の役割は大きくなりつつあります。なお、学校においても、児童・生徒に対して福祉教育が行われています。

### 福祉交流センター

高齢者、障がいのある人、子ども・子育て世代の交流の場、また、ボランティア等福祉の担い手の交流の場として、平成27年4月に開設した施設です。この施設には、子育て支援センターや社会福祉協議会が入り、各種の子育て支援事業や生きがい対応型デイサービス事業、地域包括支援センター、ファミリーサポートセンターなどの事業を展開しています。また、貸館機能もあり、様々な交流事業や講演会、研修会を実施できます。

### 福祉サービス利用援助事業

自らの判断だけでは意思決定に支障がある認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある人に対し、福祉サービスの利用手続き等の援助や日常生活上の見守り、金銭の管理・書類等の預かりサービスを提供する事業のことをいいます。

## ふれあいいきいきサロン

小地域福祉活動の一環として、地域の中で孤立しがちな高齢者、障がいのある人、子育て中の人等と地域住民とのつながりを深め、仲間づくりや介護予防を目的とした交流の場づくりを進める活動のことをいいます。

## ボランティア

個人の自由な意思によって金銭的对価を求めず、社会的貢献を行うこと、及びそれに携わる人のことです。

## 「ま」行

### 民生委員・児童委員

「民生委員法」に基づき、各市町村に置かれている民間奉仕者で、都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱します。保護を要する人に対して適切な保護指導や、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することなどを職務としており、「児童福祉法」による児童委員を兼務しています。

### メンタルヘルスケア

心の状態が及ぼすさまざまな体への影響や、職場・仕事、身体、精神との関連性を考慮して心の健康維持・管理をすることです。

## 「や」行

### 要援護者実態調査

高齢者、障がいのある人など、地域で援護を必要としている方に対し、市・社協・民生委員・児童委員等が協働で、要援護者の早期発見や地域の見守り活動、災害発生時における要援護者の避難支援等について円滑に進めることができることを目的に行う地域の実態把握調査です。

社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会

## 第6期 高砂市地域福祉推進計画

～第7次 高砂市社会福祉協議会発展・強化計画～

発行年月日 平成30年3月

編集・発行 社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会

〒676-0023 兵庫県高砂市高砂町松波町440-35

高砂市ユーアイ福祉交流センター

(ユーアイ帆つとセンター)内

T E L : (079)443-3720(代) F A X : (079)444-4865

U R L : <http://www.takasago-syakyo.or.jp/>

Email : [tast3720@takasago-syakyo.or.jp](mailto:tast3720@takasago-syakyo.or.jp)



